

ローカル・マニフェスト評価研究報告書

—福田紀彦 川崎市長マニフェスト—

～最終評価～

—2013（平成 25）年 11 月～2017（平成 29）年 8 月初め—

2017（平成 29）年 9 月

特定非営利活動法人 自治創造コンソーシアム

第 8 期ローカル・マニフェスト評価研究委員会

目 次

I 概要

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 委員会の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 評価の基準と方法・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3 マニフェスト評価結果・・・・・・・・	4
（1）総合評価結果・・・・・・・・	4
（2）評価結果の内訳	
①マニフェスト自体の評価・・・・・・・・	6
②マニフェストに掲げた政策の進捗評価・・・・・・・・	8
【マニフェストに掲げた個別政策の進捗評価結果・集約】	9
【マニフェスト実施における全体的な取組みの評価】	13
③マニフェスト・サイクルの評価・・・・・・・・	15

II 政策別評価結果（14 政策項目・27 施策）

1 マニフェストに掲げた政策の進捗評価：評価基準・評価結果の見方	18
2 マニフェストに掲げた個別政策の進捗評価・評価理由	20

III 参考資料

1 マニフェスト評価シート	48
2 自治創造コンソーシアム「ローカル・マニフェスト評価研究委員会」実施要領	49
3 ローカル・マニフェスト評価研究委員会 開催経過	50

ローカル・マニフェスト評価研究報告書

—福田紀彦 川崎市長マニフェスト—

～最終評価～

—2013（平成 25）年 11 月～2017（平成 29）年 8 月初め—

2017 年 9 月 発行

編集・発行：特定非営利活動法人 自治創造コンソーシアム ローカル・マニフェスト評価研究委員会
〒104-0043 東京都中央区湊2丁目16番地25号 ライオンズマンション鉄砲洲第3 202号室
TEL&FAX (03) 3553-6313 E-mail: jichisouzou@gmail.com URL: <http://www.jichi.org>

はじめに

本報告書は、特定非営利活動法人 自治創造コンソーシアム「第8期 ローカル・マニフェスト評価研究委員会」（以下、委員会と呼ぶ。）による福田紀彦川崎市長マニフェスト（2013（平成25）年11月～2017（平成29）年8月初めまでの3年8カ月間）に対する評価研究の報告である。

当委員会の目的は、①ローカル・マニフェストを評価し、公表することを通じて、政治家と有権者との間のコミュニケーションを促進すること、②市民委員が、マニフェストの評価技術とともに、マニフェストを作成できる能力を身に付け、市民によるマニフェスト評価や市民参加によるマニフェスト作成などを促進すること、③これらを通じて、マニフェストの浸透と進化を促進し、市民自治に基づく政策中心の地方政治、地方行政の促進に寄与することにある。

委員会では2004年から、松沢成文神奈川県知事マニフェスト、中島興世恵庭市長マニフェストなど様々なマニフェストを対象にした評価研究を積み重ね、マニフェスト評価の技術を高めていくことに取り組んできた。実施に当たっては市民委員と学識者委員の連携により、客観性を確保するという体制をとってきた。これまで延べ62名（第1期13名、第2期6名、第3期9名、第4期9名、第5期9名、第6期5名、第7期11名）の市民が評価研究委員会に参加し、「市民によるローカル・マニフェスト評価」の実践を積み重ねてきた。2008年11月には、こうした評価研究活動が評価され、マニフェスト大賞「マニフェスト推進賞」ノミネート（入賞）を受賞している。

今回は、一般社団法人川崎青年会議所から、福田紀彦川崎市長のマニフェスト評価を中心とした「マニフェスト・コミュニケーション」プロジェクトへの協力を依頼され、マニフェストの専門評価機関として、本プロジェクトに協力することとした。自治創造コンソーシアムは、①公募を含む専門評価委員による科学的・中立的な手法による専門評価を行うとともに、今回は「公職選挙法改正に伴って拡大された若年層有権者が実際にマニフェスト検証に参加することによって、政治に対する関心を喚起し、もって投票率のアップや新たに政治参加を促進することを目的にする」という本プロジェクトの趣旨に賛同し、②有権者予備軍（高校生）を対象として、マニフェストを活用した「シチズンシップ教育」（主権者教育、政治参加教育）のプログラム（カリキュラム及び教材）の実施を行うこととした。ここでは、マニフェスト評価と若年層有権者の政治参加の促進に取り組むとした川崎青年会議所の志に敬意を表するとともに、その趣旨に賛同された福田紀彦川崎市長に心から感謝したい。

2003年に導入されて以降、マニフェスト選挙・マニフェスト政治は短期間で浸透したが、国政におけるマニフェスト政治の「失敗」によって、マニフェストへの信頼や期待は低下した。しかし、マニフェストは政策中心・市民中心の政治を実現するための「道具」であって、これを活用した政党や政治家が成功しなかったからといって、道具が悪いと決めつけることはできない。一方、自治体行政ではマニフェストが様々な成果を生んでいることを忘れてはならない。政策中心・市民中心の政治が求められ、さらに若者の政治参加が期待される今こそ、マニフェストの重要性を再認識する必要があると考える。そのためにも、実際にマニフェストで市民の信任を得た首長のマニフェストを評価し、その実践を「見える化」することによって、若者をはじめとする市民の政治への関心を呼び起こすことが重要となっている。川崎市民の皆様、私たちの評価を参考していただければ幸いである。また、こうした活動の輪が、各地に広がっていくことを願っている。

最後に、この委員会の活動に対して、積極的な情報提供をいただいた福田紀彦川崎市長をはじめ、ご協力いただいた市役所の関係各部局及び職員の皆様、公募委員の募集に協力をいただいた早稲田大学マニフェスト研究所の協力に心より感謝申し上げます。

2017（平成29）年9月

特定非営利活動法人 自治創造コンソーシアム ローカル・マニフェスト評価研究委員会

1 自治創造コンソーシアム（CAC）「第8期 ローカル・マニフェスト評価研究委員会」実施体制

①学識者評価研究委員（コーディネーター）

○磯崎初仁：中央大学法学部教授

○牛山久仁彦：明治大学政経学部教授

○福島浩彦：自治創造コンソーシアム理事長、中央学院大学教授、元消費者庁長官、元我孫子市長

②市民評価研究委員

○阿部善博：神奈川県相模原市議会議員 ※公募評価研究委員

○井上憲司：国土舘大学非常勤講師

○蛭名喜代作：総合計画研究家

○片山清宏：慶應義塾大学 SFC 研究所上席所員

○川上文浩：岐阜県可児市議会議員 ※公募評価研究委員

○村主英明：明治大学都市政策・危機管理研究所客員研究員 ※公募評価研究委員

○鈴木健一：特定非営利活動法人まちづくり情報センターかながわ理事

○鈴野和重：特定非営利活動法人相模川倶楽部理事

○関 和実：公益財団パブリックリソース財団シニアフェロー

○高久道男：一般社団法人神奈川ニュービジネス協議会理事

○野添 博雅：自営業 ※公募評価研究委員

○林部直樹：ドリームステージ J A P A N 塾長

③事務局

○井上 良一：自治創造コンソーシアム副理事長 ※評価研究委員を兼務

○山口さゆみ：自治創造コンソーシアム事務局長 ※評価研究委員を兼務

※ほかに3名のボランティアスタッフに協力いただきました。

２ 評価の基準と方法

（１）評価の基準

○マニフェスト評価の基本項目として、以下の３項目を設定している。

○なお、当委員会の特徴としては、市民自治の観点を重視するという立場から、マニフェストの作成・実施・評価の各段階において、「情報公開の度合い」及び「市民・ＮＰＯ等との協働の度合い」を評価の対象としている。

①マニフェスト自体の評価（20 点満点）

マニフェスト自体が、候補者の政策を、有権者の立場からみて具体的に判断しうるものかどうか、あるいは政策間に矛盾が無いか、政策の実現可能性に関する合理的説明があるかなど、検証可能な信頼できる約束としてのマニフェストの完成度を図る視点である。

②マニフェストに掲げた政策の進捗評価（60 点満点）

進捗評価は大きく分けると、個々の政策項目の進捗度の評価とマニフェストの推進体制の評価によって構成されている。前者は、個別の政策ごとに、その進捗の度合いと取組みの段階、情報公開、市民・ＮＰＯの参加度などを、個々に評価する視点である（全体では平均化している）。後者は、マニフェスト全体として、行政計画にいかん反映させ、その推進体制をどの程度整えているかなど及び政治家としてのリーダーシップのあり方などについて、総体として評価する視点である。

③マニフェスト・サイクルの評価（20 点満点）

マニフェストの評価への取組み、その結果をどのように活かしているかをマネジメント・サイクルの考え方に立って評価する視点である。

（２）評価の対象

○福田紀彦川崎市長が１期目の選挙の際に掲げられたマニフェストを評価の対象とした。

○評価対象とした実績は 2013（平成 25）年 11 月～2017（平成 29）年 8 月の 3 年 8 カ月間の実績に対する評価とした。

○評価の時点は 2017（平成 29）年 8 月当初の時点までの情報を基に評価を行った。

（３）評価の方法

○福田紀彦川崎市長へのヒアリング、担当部局へのヒアリング、川崎市から提供いただいた資料、市のホームページなどの情報に基づいて評価を実施した。

○評価作業全体を通じて、各市民評価研究委員の評価意見を基礎に協議を行い、委員会全体として評価を実施した。特に、政策別の評価に当たっては、市民評価研究委員がそれぞれの政策を分担し、そして学識者評価研究委員の専門的知見からの評価を加え、委員会として評価結果を取りまとめた。

○当委員会では「評点方式」による評価を採用している。これは、市民・有権者から見て分かりやすい評価を心掛けたことと、今後、他のローカル・マニフェストの評価結果との比較を可能とするためである。

3 マニフェスト評価結果

(1) 総合評価【次ページの表1参照】

○福田市長のマニフェストへの取組みの総合評価は、100点満点で57点である。政策によってはめざましい成果が見られるものの、全体としては良好とはいえず、仮に及第点を60点とすると、及第点にやや足りない状況と評価できる。

○当委員会による中間評価（2015年9月初め時点）では、100点満点で48点であったため、向上しているが、各政策の進捗状況などは、政策間の差が大きく、期待された水準には達していない。

○マニフェスト自体の評価（下表の基本項目①）については、魅力的な政策も多いが、各政策の目的・ねらいがわかりにくい政策や、目標が抽象的で検証可能性が低い政策など、課題も少なくない。

○マニフェストの進捗評価のうち各政策の進捗状況（下表の基本項目②1～4）については、重要政策（目玉政策）などは目標をほぼ達成しているが（通し番号6、8、15、25など）、ほとんど取組みが行われていない政策もあり（通し番号20、26など）、政策間の格差・ばらつきが大きいため、総合すると高い評点にならなかった。この点は中間評価においても指摘していた点であり、担当部局と一体になって幅広い取組みを行うなど、改善が望まれた。

○マニフェストの進捗評価のうち全体的な取組み（下表の基本項目②5～8）については、重要政策は、市長のリーダーシップの下で速やかに推進体制がつくられ、目標実現に向けて全庁的な取組みが行われたが、その他の政策の中には、ほとんど取組みが行われていない政策や、既存事業の継続にすぎない政策もあり、取組みの姿勢に大きな差があった。市民と約束したマニフェストを最大限実現するためには、各政策の目的や内容を担当部局・企画部局と一緒に検討・確認し、新規事業を含めて具体的かつ持続的な取組みを行うことが望まれた。

○マニフェスト・サイクルの評価（下表の基本項目③）については、行政計画等のPDCAサイクルは確立しているが、マニフェストについては、当委員会による中間評価を除いて任期途中の評価・検証は行われておらず、これに関する情報提供・公開も十分とはいえない。

○総じて、市長は重要政策を中心としてリーダーシップを発揮し、めざましい成果も見られるが、マニフェスト全体の推進体制や取組みには不十分な面があり、マニフェスト・サイクルの取組みにも課題が少なくない。

■総合評価とその理由（要点）

合計点	57点／ 100点 中	マニフェスト自体については、魅力的な政策も多いが、各政策の目的・ねらいがわかりにくい、目標が抽象的で検証可能性が低いなど、課題も少なくない。 また、マニフェストの政策のうち、重要政策（目玉政策）は、市長のリーダーシップの下で担当部局等による推進体制がつくられ、良好な成果が生まれているが、その他の政策の中には、既存事業は実施されているものの、マニフェストを踏まえた取組みとは評価できないものも散見され、政策間の格差が大きい。 市民と約束したマニフェストを最大限実現するためには、各政策の目的や内容を行政組織とともに検討し、新規事業を含めて具体的な方策を検討し、持続的な取組みを行うべきであった。 さらに、マニフェストの進捗状況については、当委員会による中間評価を除いて任期途中の評価・検証は行われておらず、これに関する情報提供・公開も十分とはいえない。 総じて、市長は重要政策を中心としてリーダーシップを発揮し、めざましい成果も見られるが、マニフェスト全体の推進体制や取組みには不十分な面があり、マニフェスト・サイクルの取組みも課題が少なくないと考えられる。
-----	-------------------	---

表 1 評価の基本項目と評価結果（全体）

評価の基本項目		説明	配点	得点(得点率)
①マニフェスト自体の評価			20	10(50%)
1	ビジョン、基本方針	将来の地域や社会の有り様などのビジョンが提示されているか。（目標設定の妥当性）	4	2
2	政策の一貫性・体系性	マニフェストの中で、ビジョン、基本方針、政策が体系化されているか、相互に矛盾する内容が無定見に盛り込まれていないかどうか。（無矛盾性、体系性）	4	2
3	具体性、実現可能性に関する合理的説明	目標・期限・実現方法（工程）・財源など、形式というよりは、有権者に分かりやすく具体的な政策イメージが描けるか。（わかりやすさ）目標・政策の実現可能性について、合理的な説明がされているか。	4	2
4	マニフェスト作成への市民参加	策定過程において市民の政策提案を組み込むプロセスを持っているか（プロセスの透明性）	4	1
5	マニフェストの公開提供方法	選挙までの間における市民へのマニフェストの配布、周知の工夫	4	3
②マニフェストに掲げた政策の進捗評価			60	37(62%)
1	各政策ごとの目標達成度（客観評価）	目標値に対する実現度、定性的なものについては達成度合い。アウトカム（効果）を重視するが、当面はアウトプット（政策実施状況）で測る（※平均値）	15	9
2	各政策ごとの取り組み段階（客観評価）	研究、実施検討、計画策定、施策化、予算化、実施などの各段階を測る（※平均値）	10	7
3	各政策ごとの情報公開度（客観評価）	政策形成過程、審議過程などの情報公開の度合いを測る（※平均値）	5	3
4	各政策ごとの市民参加・協働度（客観評価）	審議会への市民委員・公募委員の参加、パブリックインボルブメント（市民の参画）の状況などの度合いを測る（※平均値）	5	3
小計			35	22(63%)
（以下は、マニフェストの全体に対する評価として実施）				
5	マニフェストの行政計画等への取り込み	マニフェストの政策を行政計画に反映しているか。あるいはマニフェストに沿って行政計画を修正・変更などしているか。	5	3
6	マニフェスト実行の体制作りについて	マニフェストの実行を担保するために、新たな組織、ポスト、会議等を新設したり、旧来の組織や会議等の改革を図ったか。	5	3
7	政策実現に向けた適応力	状況の変化に対して、的確な判断のもとに政策実現に向け、手続きも含めて柔軟な適応力を持って進めているか。政策内容や目標を変更する場合、情報提供、説明責任を果たしているか（なし崩しの対応でないか）	5	3
8	首長としての意欲・努力・リーダーシップの度合い（主観評価）	意欲、努力、リーダーシップについて、対職員、対市町村、対議会、対社会などとの関係において、その度合いを測る	10	6
小計			25	15(60%)
③マニフェスト・サイクルの評価			20	10(50%)
1	マニフェストの評価への取り組み	自己評価、第三者評価などの実施状況	5	3
2	評価情報の公開・提供	評価のための基礎となる情報、評価結果情報の公開・提供の状況	5	3
3	市民の評価活動への協力等	市民による評価活動への協力、あるいは自己評価等への市民参加機会の状況	5	2
4	評価結果に基づく改善（PDCAの実施）	評価結果を次の政策形成・実施に生かしているかの状況	5	2
評価結果（合計）			100	57(57%)

※ 27 施策ごとの得点（②の 1～4）は、平均点の小数点以下を四捨五入したものである。

（２）評価結果の内訳

①マニフェスト自体の評価【７ページの表２参照】

○20点満点中10点で、得点率50%（100点満点に換算して50点）という結果であり、平均的なマニフェストであると評価できる。

○「人へ投資」「投資」というコンセプトなどから、未来志向や市民目線を感じられるが、川崎市の将来像を示す骨太の方針が見えてこない。複数の政策において、政策のねらい、目的、期待する成果などが不明確なものがある。なお、「母になるなら川崎市」（政策項目２）という表現は、男女平等かわさき条例の「性別による固定的な役割分担」を改めていくという趣旨（同条例前文を参照）と食い違う面があり、何らかの変更が必要だったと思われる。

○福祉重視、人づくり重視などのコンセプトは一定の一貫性は感じられるし、政策間で矛盾はないが、記載は全体的に断片的で体系性は見られない。

○具体的な政策もあるが、項目によって具体性にバラツキがあり、「大切にします」「整備します」など抽象的な表現の目標・方針が多い。目標水準およびそれに到達するための手法・工程が明記されているものは限定されているし、全体に政策の「時間軸」が明記されていない。ただ、市の課題に対する市長の想いは明確にされている。

○作成に当たって格別の市民参加手続はとっていない。ただ、福田氏の政治活動の中で市民の意見を聴取し、市民の意向を反映している面もある。

○総じて、市民のニーズを的確にとらえた魅力的な政策も多いが、各政策の検証可能性などマニフェストの形式的要件に照らすと、全体としては高い評価はできない。市長が多くのマニフェストに精通していることから、さらに先進的なマニフェストを期待したかった。

表2 マニフェスト自体の評価

評価の基本項目		配点	得点 (得点率)	評価理由
1	ビジョン、基本方針	4	2	ビジョンの想いは伝わってくるが、格別の記載はなく、具体性に欠けている。「人へ投資」「投資」というコンセプトなどから、未来志向や市民目線を感じられるが、川崎市の将来像を示す骨太の方針が見えてこない。 複数の政策において、政策のねらい、目的、期待する成果などが不明確なものがある。 「母になるなら川崎市」と言わせて見せる！は、男女平等かわさき条例の「性別による固定的な役割分担」を改めていくという趣旨と食い違っている。マニフェストについて何らかの「変更」が必要だったのではないか。
2	政策の一貫性・体系性	4	2	福祉重視、人づくり重視などコンセプトレベルでの一定の一貫性は感じられる。 政策項目間で矛盾はないが、記載は断片的で全体の体系性は見られない。
3	具体性、実現可能性に関する合理的説明	4	2	具体的政策もあるが、項目によって具体性にバラツキがあり、「大切にします」「整備します」など抽象的な表現の目標・方針が多い。目標水準およびそれに到達するための手法・工程が明記されているものは限定されている。 また、「すぐに着手する」とする項目はあるが、全体を通じて政策の「時間軸」が明記されていない。 ただ、市の課題に対する市長の想いは明確にされている。
4	マニフェスト作成への市民参加	4	1	作成に当たって格別の市民参加手続はとっていない。ただ、市長就任前の4年間の政治活動の中で、後援会や集会などで市民の意見を聴取し、市民の意向を反映している。
5	マニフェストの公開提供方法	4	3	ホームページでの発信、動画の活用、辻立ちでのチラシ配布などは実施されている。
評価得点小計		20	10 (50%)	マニフェストには、市民のニーズを的確にとらえた魅力的な政策も多いが、各政策の検証可能性などマニフェストの形式的要件に照らすと、マニフェスト全体としては高い評価はできない。市長が多くのマニフェストに精通していることから、さらに先進的なマニフェストを期待したかった。

②マニフェストに掲げた政策の進捗評価【5 ページの表 1、次ページの説明表 1・2、10 ページの図 1、11・12 ページの表 3 参照】

○60 点満点中 37 点（進捗評価 22 点、全体的な取組み 15 点）で、得点率 62%（100 点満点に換算して 62 点）であった。4 年の任期のうち 3 年 8 カ月の時点において、マニフェストに掲げた政策全体としては、及第点の進捗状況と評価することができる。（次ページの説明表 1 と 14 ページの表 4 を参照）

○以下に、内訳として、「個別政策の進捗評価結果」と、「全体的な取組みの評価結果」の詳細を説明する。

1）マニフェストに掲げた個別政策の進捗評価結果（次ページの説明表 1、説明表 2、表 3 参照）

○マニフェストに掲げた個別政策の進捗評価結果の平均点は、35 点満点中 22 点で、得点率 63%（100 点満点に換算して 63 点）という結果であり、任期のうち 3 年 8 カ月の段階における全体的な進捗状況は、及第点に達していると評価できる。（次ページ説明表 1 参照）

○評価項目のうち、「目標達成度」は 15 点満点中 9 点で 60%の達成度（得点率）であった。高い数順ではないものの、概ね及第点といえる。

○「取組み段階」は 10 点満点中 7 点で 70%の得点率であった。各政策について、目標実現に向けた事業については取組みが進んでいるといえる。（18 ページ「（2）各政策ごとの取組み段階」の配点表を参照）

○「情報公開度」は 5 点満点中 3 点で 60%の得点率であり、概ね標準的な情報公開の取り組みは行われているといえる。

○「市民参加・協働度」は 5 点満点 3 点で 60%の得点率であった。政策の検討・実施段階において、審議会への市民公募委員の募集、パブリックコメントの実施、市民との意見交換の場の設置、市民団体等との協働などのうち、いずれかの方法は実施されており、必要な対応は行われている。

○次に、ランク別の評価結果（次ページ説明表 2 参照）を見ると、27 項目のうち、「A ランク」（75～100 点）は 3 項目（11.1%）であり、中間評価の結果（2 項目）から増加している。「B ランク」（50～74 点）は 18 項目（66.7%）であり、中間評価の結果（11 項目）から大幅に増加している。これらを合わせると 21 項目（77.8%）となり、およそ 8 割の政策項目が順調に進捗しているといえる。したがって、上記と同様に、政策全体の進捗状況は及第点に達しているといえる。

○これに対し、「C ランク」（25～49 点）は 4 項目（14.8%）であり、中間評価（12 項目）から大幅に減少している。「D ランク」（0～24 点）は 2 項目（7.4%）であり（中間評価の結果と同じ）、これらを合わせても 6 項目（22.2%）であった。

○詳細にみると、「A ランク」では、中間評価の際にすでに A ランクであった「14－(1) 市長退職金の廃止」に、「3－(2) 羽田隣接の立地を活かし、東南アジア各国とわが国をつなぐ結節点の環境整備」と「8－(2) バス路線やコミュニティーバスなどきめ細やかに充実」が加わった。逆に「D ランク」は、中間評価の際と変わらず「11－(2) 文化専門官の配置」、「14－(2) 市税収入に連動した給与」の 2 項目であった。

○なお、「2－(1) 待機児童を 1 年で解消」は、市長のリーダーシップのもと高い成果を得ているが、マニフェストでは待機児童を「解消」としており、年間を通じて待機児童をゼロにすることを目標にしたと解されるため、その状態を目標達成と考えて評価した（評価結果：B ランク）。報道等では 4 月当初の待機児童数が増え、中間評価でも 4 月当初の待機児童数によって評価したが（評価結果：A ランク）、委員会で検討した結果、最終評価ではマニフェストの記載に沿った基準に修正したものである。このように、政策によっては中間評価の際とは異なる基準や考え方（各評価理由に記載）を基礎にして評価している場合があることをご理解いただきたい。（以上につき 10 ページの図 1、11・12 ページの表 3 参照）

説明表 1：マニフェストに掲げた政策の進捗評価結果（集約）【11・12 ページの表 3 参照】

評価項目	1. 目標達成度	2. 取組み段階	3. 情報公開度	4. 市民参加・協働度	合計得点 小計
（配点）	15 点	10 点	5 点	5 点	35 点
平均得点	9 (8.6)	7 (6.7)	3 (3.1)	3 (2.9)	22
得点率	60%	70%	60%	60%	63%

注）平均得点は、小数点以下を四捨五入した。

説明表 2：マニフェストに掲げた政策の進捗評価結果（ランク別集計）【11・12 ページの表 3 参照】 全体施策項目数 N=27

ラン ク	項目 数	構成比	定義（得点率は 100 点満点換算）	
			得点率範囲	内 容
A	3	11.1%	75～100 点	マニフェストの目標の達成に向けて一定以上の成果が表れている
B	18	66.7%	50～74 点	概ね順調に事業が実施されている
C	4	14.8%	25～49 点	目標達成に向けて課題が残されている
D	2	7.4%	0～24 点	具体的な取組みが十分でない

マニフェストに
掲げた政策の
進捗評価
（個別施策の進
捗評価結果）

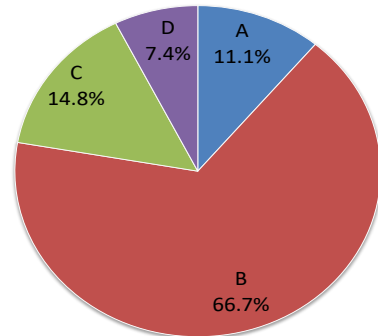
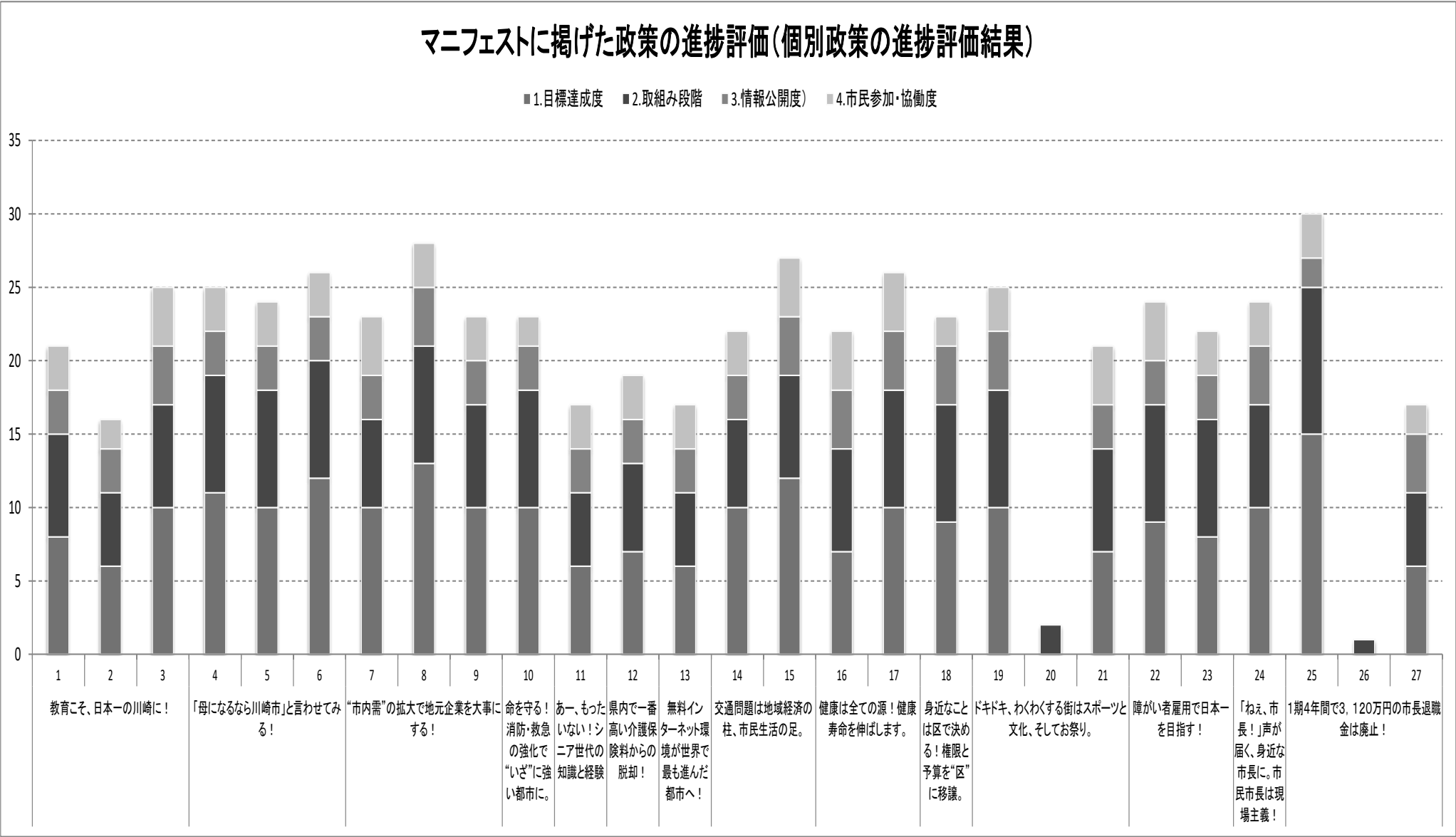


図 1 マニフェストに掲げた政策の進捗評価



※ 政策の番号は「施策通し番号」である（次ページ以降を参照）。

表3 マニフェストに掲げた政策の進捗評価【個別政策の進捗評価結果】

政策 項目 番号	政策項目	施策 番号	施策 通し 番号	評価項目	1	2	3	4	合計得点	得点率	ランク
					目標達成 度	取組み段 階	情報公開 度	市民参 加・協働度			
				政策内容 / 配点	15	10	5	5		(%)	判定
1	教育こそ、日本一の川崎に！	(1)	1	100%の子どもが“わかる！”授業を提供するため、小学校高学年から中学生で“習熟度別クラス”を導入	8	7	3	3	21	60.0	B
		(2)	2	全国学力テストの公表など、明確な数値目標で学力向上を図る	6	5	3	2	16	45.7	C
		(3)	3	各学校に「地域の寺子屋」を開講し地域全体で教育力を支えるしくみをつくる	10	7	4	4	25	71.4	B
2	「母になるなら川崎市」と言わせてみせる！	(1)	4	待機児童を1年で解消	11	8	3	3	25	71.4	B
		(2)	5	小児医療費小学校6年生まで無料化	10	8	3	3	24	68.6	B
		(3)	6	中学校給食スタート、食育	12	8	3	3	26	74.3	B
3	“市内需”の拡大で地元企業を大事にする！	(1)	7	税金を納め、雇用を生み出す市内事業者を大切に	10	6	3	4	23	65.7	B
		(2)	8	羽田隣接の立地を活かし、東南アジア各国とわが国をつなぐ結節点の環境整備	13	8	4	3	28	80.0	A
		(3)	9	ホテルやコンベンションの誘致など、川崎を大胆に動かす	10	7	3	3	23	65.7	B
4	命を守る！消防・救急の強化で“いざ”に強い都市に。	(1)	10	消防行政を強固に。消防団や自主防災組織との連携強化	10	8	3	2	23	65.7	B
5	あー、もったいない！シニア世代の知識と経験	(1)	11	全国初「有償ボランティア制度」でシニア世代も地域のシゴト。「地域の寺子屋」などに力を貸して	6	5	3	3	17	48.6	C
6	県内で一番高い介護保険料からの脱却！	(1)	12	高齢者の多様な居住環境整備	7	6	3	3	19	54.3	B
7	無料インターネット環境が世界で最も進んだ都市へ！	(1)	13	【川崎まるごとWiFi化計画】市内全域をWiFi化。生活関連の新しいビジネスが誕生する日本の成長モデルを	6	5	3	3	17	48.6	C
8	交通問題は地域経済の柱、市民生活の足。	(1)	14	早急な交差点改良で渋滞を緩和、外環道と川崎縦貫道路の一本化により計画を前に進める	10	6	3	3	22	62.9	B

		(2)	15	市民の足であるバス路線やコミュニティバスなどきめ細やかに充実	12	7	4	4	27	77.1	A
9	健康は全ての源！健康寿命を伸ばします。	(1)	16	予防医療や予防介護に力を入れ、健康診断率や運動機会の向上、健康寿命を伸ばすため医療資源をつなぎ、連携を進める	7	7	4	4	22	62.9	B
		(2)	17	がん検診の受診率を政令市トップレベルまで引き上げ	10	8	4	4	26	74.3	B
10	身近なことは区で決める！権限と予算を“区”に移譲。	(1)	18	市政と市民の距離を近くさせる。区ごとに違う特色を活かし、地域に根付いたまちづくりが実施できるように	9	8	4	2	23	65.7	B
11	ドキドキ、わくわくする街はスポーツと文化、そしてお祭り。	(1)	19	魅力あるまちは、文化、音楽、スポーツの力で生まれる。東京五輪を契機にスポーツ振興に大いに取り組む	10	8	4	3	25	71.4	B
		(2)	20	文化専門官を配置し、長期的文化施策を市民、企業と一緒に進める体制を	0	2	0	0	2	5.7	D
		(3)	21	お祭りや地域イベントに市・区が率先して協力	7	7	3	4	21	60.0	B
12	障がい者雇用で日本一を目指す！	(1)	22	障がい者の雇用に最も積極的な都市を目指す。就学後のサポートや就労支援のため全力を尽くす	9	8	3	4	24	68.6	B
		(2)	23	一時預かりなど障がい児者の家族を支える体制を充実	8	8	3	3	22	62.9	B
13	「ねえ、市長！」声が届く、身近な市長に。市民市長は現場主義！	(1)	24	市長が率先して地域を歩き、現場主義を貫く。毎月「区民車座集会」を開催、市民の声が伝わる市長と市政に	10	7	4	3	24	68.6	B
14	1期4年間で3,120万円の市長退職金は廃止！	(1)	25	市長退職金の廃止	15	10	2	3	30	85.7	A
		(2)	26	市民株式会社「川崎市役所」に体質を変える。市長と一部幹部職員は、給与の一部を市税収入と連動させ“稼ぎ出すまち”に	0	1	0	0	1	2.9	D
		(3)	27	天下りの禁止を徹底	6	5	4	2	17	48.6	C
合 計					232	180	83	78	573	60.6	—
平 均 点					9 (8.6)	7 (6.7)	3 (3.1)	3 (2.9)	22	63	B

注)最後の「平均点」は、小数点以下を四捨五入した。その平均点を合計して「合計得点」の平均点を算出した。

2) マニフェスト実施における全体的な取組みの評価結果【次ページの表4参照】

○市長のリーダーシップのもと、マニフェストに掲げた政策の実行体制も構築されつつあり、25点満点で15点、得点率60%（100点満点に換算して60点）である。

及第点ではあるが、マニフェストの政策によって取組み姿勢に差があるなど、課題もある。

○マニフェストの政策はほぼ総合計画に反映されているが、一部にマニフェストの趣旨と整合が取れていない政策もみられる。また、就任から2年後に総合計画を策定したが、マニフェストの実現という点では時間が限定されてしまった。

○マニフェストの重要政策については、市長自身がトップとなって推進本部を設置するなどリーダーシップを発揮するとともに、担当部局も重点を置いて集中的に取り組んだが、その他の政策の中には、マニフェストの記載が具体的に何をめざしているか、どういう指標で実現度を評価するかについて、市長と担当部局の間で共通認識がつくられていないものもあり、差が大きかった。

○既存の「政策レビュー」体制など評価できる点もあるが、既存事業の延長線上で取り組まれている内容が多く、マニフェストを踏まえて新規性や独自性のある事業につなげた例は少ない。

○マニフェストの政策の中には、実現困難な項目や変更の必要性が判明し、総合計画等で目標や手法を修正した項目があったが、説明責任等の観点から、任期途中でマニフェストを見直す（変更する・書き換える・説明する）など、何らかの対応が必要であったと考える。

○マニフェストの重要政策（目玉政策）については、短期間での実現をめざして市長自ら推進本部のトップとなるなどリーダーシップを発揮してきたことは高く評価できる。一方で、その他の政策の中には、市長が格別の指示や担当部局との調整等が行われていないものもあり、政策の趣旨・目的などについて担当部局と共通認識ができていない政策も見受けられた。

表4 マニフェスト実施における全体的な取組みの評価

評価の基本項目		配点	得点 (得点率)	評価理由
5	マニフェストの行政計画等への 取り込み	5	3	マニフェストの政策はほぼ総合計画に反映されていると認められる。一部に、マニフェストの趣旨と整合が取れていない政策もみられる。 2年間をかけて市民との協働を重視しながら長期にわたる総合計画をつくりあげたことは評価できるが、マニフェストの実現のためには、残りの任期・2年間では短かった感もある。
6	マニフェスト実行の体制作りについて	5	3	マニフェストの重要政策（いわば目玉政策）については、市長自身がトップとなって推進本部を設置するなど必要な組織整備を進めてきた。 所管部局が行政施策として取り組み、企画部門が調整するという施策推進の体制はつくられたが、マニフェスト実現のため充分であったかは、さらに検討が必要である。 また、マニフェストの各政策（特に抽象的政策）が具体的に何をめざしているか、どういう指標で実現度を評価するかについて、市長と担当部局の間で、十分な共通認識を持てていない政策も見受けられた。さらなる意思統一が必要であったと考えられる。
7	政策実現に向けた適応力	5	3	既存の「政策レビュー」体制などの効果的な活用がみられ、年度ごとの施策方針を議論し、柔軟に対応していることは評価できる。 マニフェストに関連した政策は、既存事業の延長線上に取り組まれている内容がほとんどであり、新規性や独自性のある事業につなげた例は、比較的少ない。 また、マニフェストの政策の中には、実現困難な項目や変更の必要性などが判明し、総合計画等で目標や手法を修正した項目がいくつか見受けられた。これらに関しては、説明責任等の観点から、任期途中でマニフェストを見直す（変更する・書き換える・説明する）など、何らかの対応が必要であった。
8	首長としての意欲・努力・リーダーシップの度合い（主観評価）	10	6	マニフェストの政策はほぼ総合計画に反映されていると認められる。一部に、マニフェストの趣旨と整合が取れていない政策もみられる。 2年間をかけて市民との協働を重視しながら長期にわたる総合計画をつくりあげたことは評価できるが、マニフェストの実現のためには、残りの任期・2年間では短かった感もある。
評価得点小計		25	15 (60%)	重要政策については、実現の難しい政策であっても、市長がリーダーシップを発揮するとともに、議会や関係機関の理解・協力を獲得して、かなり大きな成果を生んでいる。一方で、こうした取り組みが不足している政策もあり、政策間の取組みの差異が大きい。マニフェストの内容も抽象的であるなど不十分な点があったが、マニフェストをきっかけにして従来の施策事業を見直していくなど、幅広い取組みにつなげる努力が不足していた。

③マニフェスト・サイクルの評価【本ページの表5参照】

○20点満点中10点で、得点率50%（100点満点に換算して50点）という結果であり、課題が少なくない。全体に、行政計画のPDCAは意識されており機能しているが、マニフェスト自体に関する「マニフェスト・サイクル」の意識や取組みには課題がある。

○在任2年の時点で当委員会による第三者評価（中間評価）を受けた点は評価できるが、この中間報告の結果について担当課へのフィードバックが不十分な面があった。また、今後、自己評価を行うとのことであるが、任期途中にも（毎年度あるいは中間時点で）実施することが望ましかった。

○行政計画の進捗状況については情報の提供・公開を行う体制がつくられているが、マニフェストの進捗状況等については、十分な情報提供・公開とはいえない。就任から2年後の時点で福田紀彦後援会から「かわさきタイムズ（マニフェスト中間報告特別号）」が発行され、わかりやすく情報提供されているし、その内容は福田氏のウェブサイトでも読むことができるが、マニフェスト・サイクルにおいて重要なのは、市民がマニフェストの進捗等を点検・評価するための情報であり、この「中間報告」の記載については裏づけとなる資料・データは、ウェブサイト等でも提供されていない。今後の市長の自己評価の結果については、裏づけとなる情報を含めて、市民にわかりやすく公開・提供されることを期待したい。

○当委員会による第三者評価（中間評価を含む）については、必要な資料の提供、市長及び担当部局ヒアリングへの対応など、市長及び市役所の協力が得られた。また、青年会議所による市民向けの評価検証大会などには、市長自身が参加して若者との対話に努めるなど、積極的な姿勢をとっている。

○しかし、マニフェストの進捗評価の機会自体が限られており、市長自身が市民とともにマニフェスト評価に取り組むという姿勢も強くないため、高い評価はできない。今後行われる自己評価にあたっては、市民の意見や評価を反映させることを期待したい。

表5 マニフェスト・サイクルの評価

	評価の基本項目	配点	得点 (得点率)	評価理由
1	マニフェストの評価への取り組み	5	3	在任2年の時点で当委員会による第三者評価（中間評価）を受けた点は、高く評価できる。 ただし、担当者によっては、この中間報告の結果を見ていないという声もあった。マニフェストは市長の約束であるという考えがあるためかもしれないが、各担当課へのフィードバックが不十分なまま、評価だけで終わっている面があったことは、残念である。 また、今後、市長自身による自己評価を行うとのことであるが、任期途中にも（毎年度あるいは中間時点で）実施することが望ましかった。

2	評価情報の公開・提供	5	3	行政計画の進捗状況については情報の提供・公開を行う体制がつけられているため、行政計画に位置づけられた政策については、情報を得ることができる。 マニフェストの政策の進捗状況については、就任から2年後の時点で福田紀彦後援会発行の「かわさきタイムズ（マニフェスト中間報告特別号）」が発行されており、その内容も図表や写真を活用して読みやすいものとなっているし、この号は福田氏のウェブサイトの「活動ブログ」でも読むことができる。しかし、マニフェスト・サイクルにおいて重要なのは、市民がマニフェストの進捗等を点検・評価するための情報であるが、上記の「中間報告」の記載（一種の自己評価）については、裏づけとなる資料・データはウェブサイトを含めて提供されていない。今回のヒアリングで提示された「マニフェストの政策項目と行政計画・事業との連関表」などの情報についても、市民には公開・提供されていない。今後の市長による自己評価の結果については、裏づけとなる情報を含めて、市民にわかりやすく公開・提供されることを期待したい。 なお、今回の当委員会の評価結果については、青年会議所を通じて公開・提供される予定である。
3	評価活動への市民参加・協働	5	2	当委員会による第三者評価（中間評価を含む）については、必要な資料の提供、市長及び担当部局ヒアリングへの説明・協力など、市長及び市役所の協力が得られた。 また、中間評価の際と同様に、青年会議所による市民向けの評価検証大会が予定されており、これに対して市長の参加・協力が得られる予定と聞いている。 しかし、前述のとおり、マニフェストの進捗評価の機会自体が限られており、市長自身が市民とともにマニフェスト評価に取り組むという姿勢も強くないため、高い評価はできない。 なお、今後行われる自己評価にあたっては、市民の意見や評価を反映させることを期待したい。
4	評価結果に基づく改善（PDCAの実施）	5	2	マニフェストの政策のうち重要政策については、短期間で推進体制がつけられ、「市政への考え方」（施政方針）や年度ごとの「アクション・プログラム」に位置づけられ、その成果に関する情報も提供されている。また、就任から2年後の時点であるが、マニフェストの政策の多くは何らかの形で総合計画等に位置づけられ、各事業として実行され、その進行管理が行われている。 しかし、マニフェスト自体については、実行一点検評価－改善といったサイクルがつけられておらず、少なくとも市民にはわかりにくい状況となっている。当委員会による中間評価は市長等の協力の下で実施されたが、前述のとおり、十分に事業担当課にフィードバックされていない面があった。マニフェストのPDCAは、十分に意識されておらず、また機能しているとはいえない。 今後、当委員会の第三者評価と市長自身の自己評価の結果については、何らかの形で活用されることを期待したい。
小計		20	10 (50%)	全体に、行政計画のPDCAサイクルは意識されており機能しているが、マニフェスト自体に関する「マニフェスト・サイクル」の意識や取組みには課題がある。

政 策 別 評 価 結 果

1 マニフェストに掲げた政策の進捗評価 評価基準・評価結果の見方

(1) 各政策ごとの目標達成度（客観評価）

- マニフェストは通常 4 年間の任期中で達成する政策目標を定めている。1 年ごとに細分化して評価する方法もあるが、本委員会ではマニフェストに掲げられた政策目標全体からみた達成度合いを評価する。時期を追って政策が実施され、成果が生まれるに従って評価点が高まる累積評価方式での評価である。
- マニフェストで定められた目標値の再設定が行われた（例：マニフェストの目標値自体が間違っていた）場合は、その再設定された目標値を基準に評価する。

(2) 各政策ごとの取組み段階（客観評価）

【配点区分】

進捗段階	点
未着手	0
研究段階	1～2
方針検討・決定	3～4
準備・事業化	5～6
実施中	7～8
条例施行・事業完了	9～10

- 各政策項目は右の点数基準に従って、進捗状況进行评估する。
- 定性的な評価も概ね、右の配点区分に分けて評価・点数化する。

(3) 各政策ごとの情報公開度（客観評価）

- 他自治体で一般的に行われている程度の内容（議事録公開等）が行われているだけであれば、3 点とする。（顕著な取り組みがなされている場合にはプラス評価をする）
- 取組みが進んでいない段階では情報公開されることが少ないのはやむをえない面があるが、評価に当たって公開された資料から評価するという基本方針から、「ホームページで探してみつからない」、あるいは「直接担当者に聞かないと分からない」ということ自体が問題だと考えるため、この場合はマイナス要素として評価する。

(4) 各政策ごとの市民参加・協働度（客観評価）

- 市民参加度の測定には、「策定」「実施」「評価」の各段階でそれぞれ、公開・参加の方式・内容が異なる。そこで、他自治体で一般的に行われている程度の内容が行われているだけであれば、3 点とする。（顕著な取り組みがなされている場合にはプラス評価をする）
- また、上記によりがたい場合には、それぞれの段階での参加要素を以下のように定義して、加算方式で評価してゆく方式を採用することもある。

<策定段階>

- ・ 素案をパブリックコメントにかける (1 点)
- ・ 素案検討前に審議会などから意見を聴く (1 点)
- ・ 公開フォーラム・説明会を実施 (1 点)
- ・ 審議会に公募委員、無作為抽出委員などの参加がある (1 点)
- ・ その他（提案募集など） (1 点)

- 回数、充実度で大きく着目される取り組み（例：審議会で傍聴人の発言が許され、それが議事録に残る。タウンミーティングを相当程度行う）があるのであれば、「その他」に加算していく。

＜実施段階＞

○共催方式、委託方式など様々な状況が考えられるので、具体的な対応を見て評価する

＜評価段階＞

○様々な可能性が考えられるので、具体的な対応を見て評価する。

○当該政策の進捗状況が評価時点までで策定段階のみとされているならば「÷1」、単純加算では満点を超えるため、評価時点までで「策定段階＋実施段階」まで進むとされているならば、2段階での評価点を合計して「÷2」とする。

（５）NA（Not Applicable）」（評価不能）とする判断基準

①資料不足（資料収集ができなかった。成果が測定されていない等）

②定性的内容を判断する資料が無い

③再設定された目標値が曖昧、あるいは明らかになっていない。

④取組み内容が非常に初期段階（内部検討程度）か、あるいは全く取り組まれていないため、測定できる段階に至っていない。

※「NA」の場合は集計から除外する。

2 マニフェストに掲げた個別政策の進捗評価・評価理由

※次ページより、個別政策（施策）ごとに、進捗評価結果とその評価理由を記述する。（14 政策項目を施策に区分し、全体で 27 施策）

政策番号	項目	内容		
1・(1)	教育こそ、日本一の川崎に！	(1) なんと 53%！ 学校の授業が判ると答えた小学校 5 年生の割合です。5 人に 1 人は中学校から私学に行く現状。まずは 100%の子どもが“わかる！”授業を提供するため、小学校高学年から中学生で“習熟度別クラス”を導入します！		
政策番号	1－(1)			
マニフェストに掲げた政策の進捗評価		配点	評価点	評価理由
1	・各政策ごとの目標達成度 (客観評価)	15	8	理解度の推移が微増しているなど一定の効果が得られているが、政策の効果であるかどうかは評価は難しい。習熟度に応じた少人数指導について、科目が算数に限定されていること、マニフェストに掲げた「習熟度別クラス」の導入とは言いがたいことなどから、検討課題が残る。
2	・各政策ごとの取組み段階 (客観評価)	10	7	市内全小中学校で、担当者を位置づけ、少人数指導を取り入れ、指導方法の研究なども毎年度行われている。
3	・各政策ごとの情報公開度 (客観評価)	5	3	総合教育センターのホームページにて実践事例集や指導計画を示した手引きが掲載されている。
4	・各政策ごとの市民参加・協働度 (客観評価)	5	3	該当する学校の保護者への説明会が実施されている。研究協力校のアンケート、研修会のアンケートなどで取り組みの検証改善がされているが、保護者等市民からの声の収集も望まれる。
	マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点	35	21	

政策番号	項目	内容		
1 - (2)	教育こそ、日本一の川崎に！	(2) 全国学力テストの公表など、明確な数値目標で学力向上を図ります。		
政策番号	1 - (2)			
マニフェストに掲げた政策の進捗評価		配点	評価点	評価理由
1	・各政策ごとの目標達成度（客観評価）	15	6	学力テストの公表と各学校ごとに数値目標の達成への取組みは行われているが、マニフェストに掲載されている明確な数値目標による学力向上とは言い切れず、日本一の定義があいまいであり他市との比較もされていない。
2	・各政策ごとの取組み段階（客観評価）	10	5	引き続き全国学力テストの結果概要が公表されている。調査結果を各学校に提供し、学校ごとに授業改善や目標設定が行われているが、学力向上に対する授業づくりの効果は把握できていない。
3	・各政策ごとの情報公開度（客観評価）	5	3	学校別に保護者へ配布する資料や総合教育センターのホームページでの掲載の情報公開はされており、一定の情報公開は行われている。
4	・各政策ごとの市民参加・協働度（客観評価）	5	2	学校ごとに授業改善説明会が行われ、家庭での学習につなげているが、数値目標達成に向けて地域住民や第三者機関等の参加や協働は引き続き課題となっている。
	マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点	35	16	

政策番号	項目			内容
1・(3)	教育こそ、日本一の川崎に！			(3) 各学校に「地域の寺子屋」を開講し、地域全体で教育力を支えるしくみをつくります。
政策番号	1－(3)			
マニフェストに掲げた政策の進捗評価		配点	評価点	評価理由
1	・各政策ごとの目標達成度 (客観評価)	15	10	モデル事業として 26 年度 8 か所、27 年度 17 か所実施が、平成 28 年度には本格実施となり 30 か所に拡大された。また、参加者の満足度も高く、効果は出ている。しかし地域によって拠点数の偏在があり、マニフェストに掲げられた「地域全体で教育力を支えるしくみ」の実現のためには、市内全域での実施と、持続可能な拠点数確保、児童参加枠の拡大、内容の評価・向上策検討等の課題がある。
2	・各政策ごとの取組み段階 (客観評価)	10	7	引き続き「地域の寺子屋事業」は拡充され、管理責任の所在も明確であり、事業は順調に推移している。地域に拠点数が偏在していることへの取り組みは課題である。
3	・各政策ごとの情報公開度 (客観評価)	5	4	市政だよりや市ホームページへの掲載、リーフレットの配布、市民館などでの告知や事業を知るための研修会、フォーラムの開催など、多様な媒体による情報提供が実施されている。
4	・各政策ごとの市民参加・ 協働度 (客観評価)	5	4	実施団体は広く地域の団体に委託されており、既存の地域教育会議、NPO、企業、PTA などの協力をもとに、スタッフや寺子屋先生への市民参加で運営されている。
	マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点	35	25	

政策番号	項目	内容		
2・（１）	「母になるなら川崎市」と 言わせてみせる！	（１）待機児童を１年で解消させます。		
政策番号	2－（１）			
マニフェストに掲げた政策の進捗評価		配点	評価点	評価理由
1	・各政策ごとの目標達成度 （客観評価）	15	11	4月1日の定点観測では待機児童は解消されているが、平成28年10月1日では待機児童数が100人と前年を上回っており、通年ベースだと待機児童の増減がある。政策実施の努力と数字からみた実績の推移は評価できるものの、マニフェストに掲げた待機児童解消の言葉に期待した市民の心情を考えると、マニフェストとしては目標達成とは言えない。
2	・各政策ごとの取組み段階 （客観評価）	10	8	施策化や予算化は引き続き行われている。各区同士の情報共有や保護者の相談、支援等、職員が一丸となって解消に向けた課題整理を随時行っており、組織体制も充分といえる。しかし、年度途中や年度末での待機児童への対策や、隠れ待機児童等の対策、保育士確保策や保育の質の向上などの課題もある。
3	・各政策ごとの情報公開度 （客観評価）	5	3	隣接市、各区、地域で連携して保育園マップや空き情報などの情報提供を行っている。待機児童数を記者会見等で公表している。 今後、通年ゼロを目指して、毎月の待機児童数の公表も必要ではないか。
4	・各政策ごとの市民参加・ 協働度（客観評価）	5	3	保育園の確保方策の計画策定段階において、公募の市民委員の参加、パブリックコメントが実施されている。
	マニフェストに掲げた政策 の進捗評価得点	35	25	

政策番号	項目	内容		
2-（2）	「母になるなら川崎市」と 言わせてみせる！	（2）小児医療費を小学校6年生まで無料化します。		
政策番号	2-（2）			
マニフェストに掲げた政策の進捗評価		配点	評価点	評価理由
1	・各政策ごとの目標達成度 （客観評価）	15	10	通院による受診1回ごとに500円を超える額を助成する形で小学校6年生までの通院医療費助成を実現した。 ただし、「無料」と謳っていたマニフェストとは異なる。その「変更」が他市との比較検討の結果、サービス競争に歯止めをかけるなど、本来の目的に立ち返った上での負担であるため、その「変更」について市民への十分な説明が必要である。 また、マニフェストには政策の目的が明示されていないことは問題である。仮に、子どもの健康保持、健全な育成であるとすれば、医療費の無料化による効果があるのか検証が必要となる。
2	・各政策ごとの取組み段階 （客観評価）	10	8	通院による受診1回ごとに受益者が500円を負担するが、医療費助成対象年齢の拡大を実現した。
3	・各政策ごとの情報公開度 （客観評価）	5	3	市政だより、市ホームページ、医療機関や区役所におけるポスター掲示などで各種手段を活用して周知を行い、コールセンターの設置等の対応も行った。 マニフェストの観点からは、受益者に負担を課した理由等を、市長が市民にしっかりと説明する必要がある。
4	・各政策ごとの市民参加・ 協働度（客観評価）	5	3	市民への意見聴取やパブリックコメントの実施、「子ども・子育て会議」等を通じて学識経験者・公募委員等からの意見を聞くなど、一定の市民参加の取組みがなされている。
	マニフェストに掲げた政策 の進捗評価得点	35	24	

政策番号	項目	内容		
2-（3）	「母になるなら川崎市」と 言わせてみせる！	（3）中学校給食をスタートさせ、食育に力を入れます。		
政策番号	2-（3）			
マニフェストに掲げた政策の進捗評価		配点	評価点	評価理由
1	・各政策ごとの目標達成度 （客観評価）	15	12	マニフェストに掲げた施策を、市長の強いリーダーシップにより進めている。南部・北部・中部の3給食センターを設置し、中学校の完全給食実施に向けて、今年度内に3か所の給食センターを順次稼働することは、目標を達成したと評価してよい。 食育に関しては、完全給食実施との関連を含めて、残された課題である。
2	・各政策ごとの取組み段階 （客観評価）	10	8	組織面では中学校給食推進室の設置に始まり、順調に施策化、予算化がなされ、市立中学校全52校での完全給食実施を実現した。 しかし、食育のための施策化が引き続き課題である。
3	・各政策ごとの情報公開度 （客観評価）	5	3	保護者やPTA、町内会連合会等に対する説明会が随時なされ、市ホームページにも検討状況などの内容等が掲載されている。 食育に関する情報の公開がなされていない。
4	・各政策ごとの市民参加・協働度（客観評価）	5	3	パブリックコメントが実施されており、中学校給食推進連絡調整会議の委員にPTAの代表者3名が含まれていることや、市内産野菜を使用した献立など一定の市民参加がなされている。また、(株)タニタとの包括協定など協働の取組が進められている。
	マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点	35	26	

政策番号	項目	内容		
3-（１）	“市内需”の拡大で 地元企業を大事にする！	（１）市内事業者間のビジネスが低調であることに加えて、“安ければ何でも良い”という考え方が市の発注にも表れています。税金を納め、雇用を生み出す市内事業者を大切にします。		
政策番号	3-（１）			
マニフェストに掲げた政策の進捗評価		配点	評価点	評価理由
1	・各政策ごとの目標達成度 （客観評価）	15	10	中小企業振興条例(正式名称、川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例)を平成27年12月に制定、平成28年4月1日に施行。市の付属機関「川崎市産業振興協議会」に「中小企業活性化専門部会」を設置し、条例に基づく中小企業活性化施策の進捗状況を管理している。平成28年度に市の事業等の受注機会を増大を図るための「請負工事受注機会確保方式」の試行や災害対応工事や緊急対応工事を完工し地域に貢献した事業者について加点評価の対象とする総合評価項目「アシストかわさき」の導入、「ICT産業連携促進事業」に取り組んだほか、平成29年度にも新規事業を導入しているが、それらの事業の効果は明確には確認できていない。 マニフェストに掲げた目標の達成が、条例制定のみで実現するものではなく、雇用の創出など、今後、事業効果を検証する必要がある。
2	・各政策ごとの取組み段階 （客観評価）	10	6	川崎商工会議所など経済界との連携により中小企業振興条例を制定し、その条例を踏まえて中小企業活性化のための新たな事業を展開している。
3	・各政策ごとの情報公開度 （客観評価）	5	3	条例制定に向けた懇談会は3回ほど開催されているが、委員会での検討結果が市民に積極的に公開されているとは思えない。条例制定後、これまでの手法に加えてメルマガでの情報発信に取り組むなどしているが、登録件数が200社程度で少なく、届けたいところに情報が届くまでには至っていないと思われる。情報公開、情報提供に向けたさらなる努力が必要である。
4	・各政策ごとの市民参加・協働度 （客観評価）	5	4	本条例の検討作業と同時進行で「かわさき産業振興プラン」の策定作業を進め、事業者ヒアリングを実施した際に、条例制定についての説明及びヒアリングを併せて行ったほか、制定過程でのパブリックコメントの募集も行っている。
	マニフェストに掲げた政策 の進捗評価得点	35	23	

政策番号	項目	内容		
3・(2)	“市内需”の拡大で 地元企業を大事にする！	(2) 羽田に隣接する川崎の立地を活かし、経済成長が進む東南アジア（アセアン）各国とわが国をつなぐ結節点の役割を担える環境整備をします。		
政策番号	3－(2)			
マニフェストに掲げた政策の進捗評価		配点	評価点	評価理由
1	・各政策ごとの目標達成度 (客観評価)	15	13	市内企業の海外展開支援のため、毎年、中国や ASEAN 地域での展示会出展やビジネスマッチングの実施、K O B S 海外支援コーディネータによる企業支援、販路開拓サポートのためのサポート拠点としてベトナム・ホーチミンにおけるオフィススペースの新設などに取り組んでいるほか、川崎国際環境技術展の開催、かわさきグリーンイノベーションクラスターの設立・運営など様々な事業を展開している。羽田連絡道路整備については、設計・施工一括発注方式（総合評価一般競争入札）の発注手続きを進め、2020 年の完成に向けた工事着手の取組みを推進している。また、キングスカイフロント地区の整備については、リサーチコンプレックス推進プログラムの拠点としての採択、キングスカイフロント交流会の開催などハード面もソフト面も着実に進捗している。
	・各政策ごとの取組み段階 (客観評価)	10	8	企業の海外展開支援については、展示会出展、海外ビジネス支援センターの開設や市長ミッション団を組織するなど海外販路開拓事業および国際環境産業推進事業の構成事業が着実に実施されている。今後、個々の事業のアウトプット成果ではなくアウトカム成果について検証する必要がある。羽田連絡道路整備については、2020 年の完成に向けて着実に進捗している。キングスカイフロントの整備についてはハード面でもソフト面でも着実に実施されている。
3	・各政策ごとの情報公開度 (客観評価)	5	4	企業の海外展開支援は、各展示会場の開催も含め、海外展開施策が、海外ビジネス支援センターのホームページや市のホームページ「海外展開・対内投資の支援」で提供されている。羽田連絡道路整備については、環境影響評価を実施し、都市計画決定を経て、事業認可も取得済みであり、手続き上の情報公開など実施されている。さらに、まちづくり委員会における報告、報道発表に加えて、事業概要、取組経緯などが市のホームページで公開されている。国際戦略拠点地区整備推進事業についてはホームページを開設しているほか、バイオジャパン出展、市政だより特別号発行などにより情報発信している。
4	・各政策ごとの市民参加・ 協働度（客観評価）	5	3	企業の海外展開支援については、中小企業向け政策支援のため、市民参加や市民との協働にはあまり馴染まないが、羽田連絡道路整備については、関係機関や市民への情報公開を積極的に進め、例えばバス路線等の新たな交通ネットワークの整備に向けた関係機関との協議調整などを含め、市民意見の反映を図る必要がある。国際戦略拠点地区整備推進事業については、地権者や地域の自治会長等を委員とする協議会を設置し、年 2 回会議を開催し地区内での情報共有を図っている。
	マニフェストに掲げた政策 の進捗評価得点	35	28	

政策番号	項目	内容		
3- (3)	“市内需”の拡大で 地元企業を大事にする！	(3) ホテルやコンベンションの誘致など、遅れている川崎を大胆に動かします。		
政策番号	3- (3)			
マニフェストに掲げた政策の進捗評価		配点	評価点	評価理由
1	・各政策ごとの目標達成度 (客観評価)	15	10	小杉町二丁目地区地区のコンベンション施設は、平成 27 年度に工事開始、平成 30 年度供用開始に向け、平成 29 年度には内装工事、備品等の整備が進められている。平成 29 年度には指定管理者を決定する。この施設は、オープンイノベーションの交流拠点として整備されることから、指定管理者である株式会社コンベンションリンクージにイベント誘致等による事業採算性の確保を求めるだけでなく、市としてもオープンイノベーションの推進など、コンベンションから何を生み出すかについての検討が重要になってくる。 ホテル誘致については、いくつかのホテル開業が予定されているものの、誘致事業を総括しているとまでは言えない。
2	・各政策ごとの取組み段階 (客観評価)	10	7	平成 28 年度に川崎市コンベンションホール条例を制定し、平成 30 年度供用開始に向け、平成 29 年度には、内装工事、備品等の整備を行い、指定管理者を指定し、予約受付、広報・PR 等が進められる。
3	・各政策ごとの情報公開度 (客観評価)	5	3	平成 25 年 6 月上旬から 7 月上旬まで基本構想素案を提示し、同年 6 月に建築基準法に基づく意見聴取会を開催し、周辺住民への説明会を行った。 指定管理者募集にあたり、平成 29 年 1 月 26 日から市のホームページにて募集要項等の情報を公開している。
4	・各政策ごとの市民参加・ 協働度 (客観評価)	5	3	意見公聴会やパブコメを実施してきている。今後、施設利用や施設運営については、市民や利用者ニーズに適切に応えられるよう、市民参加等により今後検討が進められることを期待したい。
	マニフェストに掲げた政策 の進捗評価得点	35	23	

政策番号	項目			内容
4-（１）	命を守る！ 消防・救急の強化で “いざ”に強い都市に。			（１）災害時や緊急時に最も必要な公助は消防や救急です。 この消防行政を強固にし、市民の命を守ります。 さらに、消防団や自主防災組織との連携強化で“いざ”に備えます。
政策番号	4-（１）			
マニフェストに掲げた政策の進捗評価		配点	評価点	評価理由
1	・各政策ごとの目標達成度 （客観評価）	15	10	消防力強化のハード整備は既存事業の推進により順調に進展している。具体的には、消防署等の庁舎・施設整備、消防指令システムの更新、消防ヘリ更新、「緊急消防援助隊」活動拠点整備などのハード整備は完成、または来年度までに完成見込みとなっている。 消防団員への個人装備品の貸与や消火ホースキットの配備など地域における消防力の強化も着実に進んでいる。平成27年度に年報酬額の引き上げを行うなど消防団員の処遇改善はされたが充足率では課題が残る。自主防災組織の育成等による地域防災力の強化も進めている。ただし、地域防災については、消防団や自主防災組織との連携した訓練は積極的に実施しているところであるが、それ以外には目立った取り組みはなされていない。 マニフェスト自体に具体的な到達目標が示されていないことは問題がある。
2	・各政策ごとの取り組み段階 （客観評価）	10	8	庁舎・施設、資機材などのハード整備、指令体制の確保、訓練の実施、消防団員の確保等のソフト対策は、施策として長年の実績があり、充実した基礎があることから、各施策は着実に遂行されている。消防団・自主防災組織関連の施策についても同様である。事業はほぼ完了し、一部実施中となっている。具体的には、消防訓練センターの主訓練塔、大型消防艇更新などが入札準備中または事業着手済みであり30年度までには完了予定である。
3	・各政策ごとの情報公開度 （客観評価）	5	3	ホームページへの掲載、パンフレットの配布、火災予防に関するポスター等の掲載、各種市広報誌への掲載、消防フェア等開催時の広報活動やマスコミへの発表を行っている。市民にとって身近な安全に関わる政策であり、市民の認知度向上を図るために市民に対するPR効果の精査が求められる。
4	・各政策ごとの市民参加・ 協働度（客観評価）	5	2	市内の避難所に配備された消火ホースキットに関しては市民アンケートの実施に加え、地域における取扱訓練を継続的に行っている。「川崎市備蓄計画」の策定に当たってはパブコメを実施した。加えて、平成29年度から全区で地域ごとの特性を考えた総合防災訓練を複数回行われることとなっている。
	マニフェストに掲げた政策 の進捗評価得点	35	23	

政策番号	項目	内容		
5-（１）	あー、もったいない！ シニア世代の知識と経験	（１）全国初の自治体「有償ボランティア制度」でシニア世代も地域のシゴトで定年なしの生涯現役！ シニア世代の知識や経験を、「地域の寺子屋」など次の世代をになう子どもたちの教育や子育てにこそ力を貸して頂きたいのです。シニア世代の皆さんお一人おひとりが、地域の仕事の名刺を持っている社会をつくりま す。		
政策番号	5-（１）			
マニフェストに掲げた政策の進捗評価		配点	評価点	評価理由
1	・各政策ごとの目標達成度（客観評価）	15	6	全国初の自治体「有償ボランティア制度」でシニア世代の活力向上を掲げたものの、「川崎プロボノ部」、「つなぐっとKAWASAKI」という新規施策の船出にこぎ着けた段階である。ただし、「プロボノ」という対象をアクティブシニア（主に50歳以上）を中心としているが、シニア世代に限定しない事業が核となっていてマニフェストの趣旨とずれているように感じる。また、ポータルサイトの開設もシニア世代の利用を念頭に置いているのか疑問が残る。全国初の自治体「有償ボランティア制度」は実現できていないと評価せざるをえない。マニフェストで具体的に記載されたモデル事業である「地域の寺子屋」については事業として具体化し、実践されている。
2	・各政策ごとの取組み段階（客観評価）	10	5	「川崎市協働・連携のあり方検討委員会」が設置され、市民活動のあり方がテーマとされ、本件は検討項目のひとつとなっていた。平成27年度末に「協働・連携の基本方針」が策定され、方針に基づいた事業が推進されている。「プロボノチャレンジ」や「川崎プロボノ部」など事業が着実に進められている。しかし、マニフェストにある全国初の自治体「有償ボランティア制度」は実現できていない。
3	・各政策ごとの情報公開度（客観評価）	5	3	「川崎市協働・連携のあり方検討委員会」において、当該会議資料・議事録のみならずニュースレターを発行し情報公開されてきた。基本方針を市ホームページに記載している。プロボノチャレンジなど事業についても概要が掲載されている。また協働・連携ポータルサイト「つなぐっとKAWASAKI」において、イベント情報や活動公募情報、助成金情報など幅広い情報を公開している。
4	・各政策ごとの市民参加・協働度（客観評価）	5	3	25年度に「市民自治の実態等に関する調査」（調査対象3150人）を実施した。「川崎市協働・連携のあり方検討委員会」に公募市民委員2名が参加した。「プロボノチャレンジ KAWASAKI」については、企業で働く市民が参加しており、毎年成果発表のため市民参加による報告会を開催している。
	マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点	35	17	

政策番号	項目	内容		
6・(1)	県内で一番高い 介護保険料からの脱却！	(1) 目指せ！ピンピンコロリ。要介護度が上がらず、いつまでも元気で暮らせる川崎へ。 要介護度が上がるほど事業者には多くの介護報酬が入る今の仕組みをスイッチし、特区制度を利用して利用者の要介護度の長期維持や改善で成功報酬が支払われる仕組みをつくります。 無理なく“川崎の高齢者は元気！”と実感できる街に。		
政策番号	6－(1)			
マニフェストに掲げた政策の進捗評価		配点	評価点	評価理由
1	・各政策ごとの目標達成度 (客観評価)	15	7	川崎市の最新（平成 27～29 年度）の介護保険料基準額は、県内 33 市町村の中で金額の低い順で比べると 30 位となっており、下位ではあるが数値目標としている最下位からの脱出は図られている。また、新たな介護報酬の仕組みづくりについては、インセンティブを付与する市独自の仕組みを実施していることは評価できる。しかし、マニフェストに掲げた特区制度を利用した抜本的な仕組みの構築についての目途は立っていない。
2	・各政策ごとの取組み段階 (客観評価)	10	6	要介護度等の改善・維持の取組みを平成 26 年度からモデル事業として実施し、28 年 7 月からは「かわさき健康幸福寿プロジェクト」に基づく本格的な取組みとして、事業所に対する市長からの表彰や報奨金等の市独自のインセンティブを付与する事業を実施していることは評価できる。しかしながら、プロジェクトへの参加事業所は、市内事業所の 1 割程度であり、さらなる事業の推進の余地がある。
3	・各政策ごとの情報公開度 (客観評価)	5	3	ホームページを活用した検討委員会や各種研修会等の資料公開及びプロジェクトの広報、パンフレット、ポスターの作成を行っている。パンフレットやイベント開催等を通じて、質の高い介護サービスを提供し、要介護度等の改善・維持に繋げた介護サービス事業所等々を評価する仕組みの周知もなされている。
4	・各政策ごとの市民参加・ 協働度（客観評価）	5	3	各種研修やイベント等への市民の参加はまだ少ない状況にあるが、介護施設等での事業の実施や事業所を対象とした各種研修会・意見交換会等を実施している。事業所と共に仕組みづくりを目指す姿勢やイベントの開催あるいは検討委員会等への有識者の参加など様々な意見聴取の機会を設けていることは評価できる。
	マニフェストに掲げた政策 の進捗評価得点	35	19	

政策番号	項目			内容
7-（１）	無料インターネット環境が 世界で最も進んだ都市へ！			（１）【川崎まるごと WiFi 化計画】新しい社会インフラとして、市内全域を WiFi 化します。市内 1 万箇所のアクセスポイントを整備し、ローミング料などで通信業者から収益をあげる新しいモデルを作ります。防災、交通、福祉、セキュリティなど生活関連の新しいビジネスが誕生する日本の成長モデルを川崎から発信します。
政策番号	7-（１）			
マニフェストに掲げた政策の進捗評価		配点	評価点	評価理由
1	・各政策ごとの目標達成度 （客観評価）	15	6	「川崎市公衆無線 LAN 環境整備検討委員会」において「かわさき Wi-Fi 整備方針」（27 年 3 月）を策定した。こうした検討結果から、マニフェストで掲げたアクセスポイント 1 万箇所の数値やローミング料徴収などの手法は困難であるため、代わって、市の直接整備や民間通信事業者が整備するアクセスポイントを活用した「かわさき Wi-Fi」の運用を開始し、現在 1,500 のアクセスポイントを整備した。またモバイル端末向けの「かわさきアプリ」の普及・拡大などを進めている。26 年 10 月に「川崎市オープンデータの推進に関するガイドライン」を制定し、同年度より、保有する公共データを誰でも二次利用できる「オープンデータ」の公開を開始した。 マニフェストで掲げた手法に関しては、マニフェストの修正・変更を含めた説明が必要である。 また、日本の成長モデルの発信については、いまだ実現できていない。
2	・各政策ごとの取組み段階 （客観評価）	10	5	検討委員会を設置し、方針を取りまとめ、目標には遠く及ばないもののアクセスポイントを増やしてきたという過程は、取り組みとして一定の評価をすることができる。マニフェストでは「市内 1 万箇所のアクセスポイント整備」が掲げられているが、平成 29 年度の目標は 2,000 箇所にとどまっている。防災インフラとしての WiFi 整備の観点から、公共施設や避難所となる学校に WiFi アクセスポイントを整えていることは評価できる。
3	・各政策ごとの情報公開度 （客観評価）	5	3	市のホームページに利用方法や関連データを公開している。委員会の審議資料についても市のホームページで公開している。
4	・各政策ごとの市民参加・ 協働度（客観評価）	5	3	「かわさき Wi-Fi 整備方針」の検討にあたって、企業委員の参加を要請するとともに、利用状況・ニーズ把握のために公衆無線 LAN 整備に関する市民意向調査（アンケート）を行った。また「オープンデータ」の検討において、市内事業者アンケート及び事業者ヒアリング調査を行った。
	マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点	35	17	

政策番号	項目	内容		
8-（１）	交通問題は地域経済の柱、市民生活の足。	（１）市内の幹線道路の脆弱さは大きな経済損失です。まずは、早急な交差点改良で渋滞を緩和し、外環道と川崎縦貫道路の一本化によって計画を前に進めます。		
政策番号	8-（１）			
マニフェストに掲げた政策の進捗評価		配点	評価点	評価理由
1	・各政策ごとの目標達成度（客観評価）	15	10	第２次緊急渋滞対策は順調に進捗している。５カ所の対策箇所を選定し、うち４箇所については平成２８年度までに具体的な対策を実施して渋滞緩和を図った。交差点改良や踏切対策による渋滞対策は、費用対効果において経済的かつ即効的な対策である。川崎縦貫道路総延長 22.3km のうち 5.5km は整備済みであるが、未整備区間（2.4km）と調査区間（14.4km）が残されている。計画の具体化に向けて国や首都高速道路株式会社への要請・提案等を実施しており、平成 28 年 2 月には国、東京都、川崎市で構成される東京外かく環状道路（東名高速～湾岸道路間）計画検討協議会が設立され、平成 29 年 7 月 26 日に開催された第 2 回協議会では「ルートの検討にあたっては、川崎縦貫道路の計画との一体化を図りつつ、検討を進めるべき」との意見が出され、3 者において確認された。
2	・各政策ごとの取組み段階（客観評価）	10	6	溝の口交差点、宿河原 1 丁目交差点、元木交差点、京急川崎大師第 2 踏切で対策を実施し効果を上げている。稲生橋交差点については地元関係地権者や交通管理者と協議・調整を実施している。川崎縦貫道路の第Ⅰ期（整備済み 5.5km＋未整備区間 2.4km）は事業化済み。しかし距離の長い第Ⅱ期（14.4km）は計画策定段階。市として望ましい縦貫道路ルート、ＩＣ等について検討を行い、同時に国への予算編成要請、9 都県市連絡協議会における提案、圏央道・新東名促進大会における要望、商工会議所及び促進する会と連名による要望を実施している。また、平成 28 年 2 月には国、東京都、川崎市で構成される東京外かく環状道路（東名高速～湾岸道路間）計画検討協議会が設立され、平成 29 年 7 月 26 日に開催された第 2 回協議会では「ルートの検討にあたっては、川崎縦貫道路の計画との一体化を図りつつ、検討を進めるべき」との意見が出され、3 者において確認された。
3	・各政策ごとの情報公開度（客観評価）	5	3	緊急渋滞対策に関しては、平成 26 年 3 月「新たな緊急渋滞対策の実施について」、平成 27 年 6 月「緊急渋滞対策の取組について」、平成 28 年 5 月「緊急渋滞対策の取組について」と報道発表を行うほか、同様の内容を市ホームページで公開している。
4	・各政策ごとの市民参加・協働度（客観評価）	5	3	交通量調査などによる専門的なデータを基に分析を行い、対策箇所の選定を行っているため、事業として市民参加にはあまりなじまない。ただ、市民が日常的に利用している道路事情を把握し、主要渋滞箇所の特定するため、首都圏渋滞ボトルネック対策協議会（川崎市もメンバー）において市民、民間事業者（トラック協会、バス協会、タクシー協会、観光協会）等へのアンケート調査を実施している。
	マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点	35	22	

政策番号	項目	内容		
8-（2）	交通問題は地域経済の柱、市民生活の足。	（2）また、市民の足であるバス路線やコミュニティバスなどきめ細やかに充実させます。		
政策番号	8-（2）			
マニフェストに掲げた政策の進捗評価		配点	評価点	評価理由
1	・各政策ごとの目標達成度 （客観評価）	15	12	川崎市の路線バス事業は、市バスと3社の民間事業者が運営しており、市域全体にバス路線が展開している。こうした状況の中、市バス事業においては横須賀線小杉駅東口から労災病院や井田病院などへのアクセス向上や登戸駅方面から宮前区役所への路線の延伸などバスネットワークの充実を行ってきた、今後もまちづくり整備に合わせた路線の拡充を検討していく必要がある。 また、コミュニティバスは地域住民のニーズ等に対応すべく導入を推進するなどして、市民の足の「きめ細やかな充実」を図っている。
2	・各政策ごとの取組み段階 （客観評価）	10	7	コミュニティ交通については、岡上西地区においてタクシーを活用した事前予約方式による運行実験の実施や高石地区、長尾台地区において実施している地域協議会に対し支援を行っている。路線バスについては、路線バス社会実験支援制度を活用した社会実験（向ヶ丘遊園駅⇄たまプラーザ駅など）を実施、運行経路の拡大を図っている。
3	・各政策ごとの情報公開度 （客観評価）	5	4	コミュニティ交通導入、路線バス社会実験などの取組みについては、ホームページ、市政だよりでの広報、バス停の掲示などを行っている。
4	・各政策ごとの市民参加・ 協働度（客観評価）	5	4	川崎市地域公共交通会議に公募委員として市民委員2名が参加。市バス事業では、毎年度、外部有識者4名と利用者代表である市民委員2名から構成される「川崎市バス事業アドバイザー・ボード」を開催している。
	マニフェストに掲げた政策 の進捗評価得点	35	27	

政策番号	項目	内容		
9-（１）	健康は全ての源！ 健康寿命を伸ばします。	（１）予防医療や予防介護に力を入れて、健康診断率や運動機会の向上など、健康寿命を伸ばすために地域の医療資源をつなぎ、連携を進めます。		
政策番号	9-（１）			
マニフェストに掲げた政策の進捗評価		配点	評価点	評価理由
1	・各政策ごとの目標達成度 （客観評価）	15	7	平成 24 年度に策定した「第 2 期健康づくり 2 1」や 26 年度に策定した「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の中で健康寿命の延伸を位置づけ、総合的な施策の展開を目指している。また、平成 28 年度からは「介護予防・日常生活支援総合事業」を中心に介護予防事業の充実を図るとともに、医療従事者等が連携し、医療・介護サービスを包括的に提供する環境づくりにも取り組んでいる。マニフェストに掲げる健康寿命の数値は市としては算出していないが、平成 28 年度に行った市民健康意識実態調査では、かわさき健康づくり 2 1 の目標に達していないものもあることから、引き続き目標達成に向けた取組の推進が求められる。
2	・各政策ごとの取組み段階 （客観評価）	10	7	「包括ケアシステム」や「介護予防・日常生活総合支援事業」（H28～）等の国の進める枠組みの中で、市独自の介護予防事業として、市内 4 8 か所で実施している「いこい元気広場事業」など専門の指導員による体操と口腔ケア・栄養改善等のミニ講座による普及啓発と介護予防の機会の提供などが進められ、健康寿命を延ばす対策が図られている。参加者の拡大や主治医の確保などとともに、的確な目標設定と、施策の総合性の確保が必要といえる。
3	・各政策ごとの情報公開度 （客観評価）	5	4	ホームページでの広報の他に、キャラクターを活用したイベントや講演会を開催、また、福祉関係者等を集めた市地域包括ケアシステム連絡協議会を年 3 回程度開催するなど、様々な広報活動が実施されている。
4	・各政策ごとの市民参加・ 協働度（客観評価）	5	4	「健康づくり 2 1」や「推進ビジョン」の策定・推進のための委員会等に関係団体のほか市民代表も参加しており、また、策定段階でのパブリックコメントや各区での市民説明会を実施してきた。施策の中心となる介護予防は市民の積極的な参加が必要であるため、市民への周知のほか、市民の取り組みの中心となる人材の育成や関連団体との連携、学識者や実践者の参加した戦略会議の開催、市民アンケートやシンポジウム、出前講座など市民参加の機会を設けるなど、多様な取り組みを行っている。
	マニフェストに掲げた政策 の進捗評価得点	35	22	

政策番号	項目			内容
9-（２）	健康は全ての源！ 健康寿命を伸ばします。			（２）がん検診の受診率を政令市トップレベルまで引き上げます。
政策番号	9-（２）			未記入（中間評価のまま）
マニフェストに掲げた政策の進捗評価		配点	評価点	評価理由
1	・各政策ごとの目標達成度 （客観評価）	15	10	がん検診の受診率は平成 25 年度と比較し毎年向上している。一方、政令市の中での順位は、対象となる 5 つの受診科目の平均順位で比較すると 25 年度の 4 位に対し 28 年度も 4 位となっており、目標とする政令市トップレベルに近いものの、改善が見られないことから、引き続き努力が必要と判断される。
2	・各政策ごとの取組み段階 （客観評価）	10	8	平成 26 年度から関連団体・企業との連携や情報の提供に努めるとともに、受診を促進するための無料クーポンや受診勧奨はがきの送付、コールセンターの開設や台帳システムの導入など、毎年取り組みの拡大・充実を図っているが、今後とも受診率の向上に向けた取り組みの強化が必要である。
3	・各政策ごとの情報公開度 （客観評価）	5	4	ホームページによる広報のほか、市政だよりや町内会の回覧、協力企業によるチラシの配布、ラジオ放送、新聞広告など、多様な方法により直接市民に情報が伝わる努力を行っている
4	・各政策ごとの市民参加・ 協働度（客観評価）	5	4	市民アンケートの実施により状況把握に努めるとともに、関連団体や企業を通じた多様な情報提供や無料クーポンや受診勧奨はがきの送付による市民への直接的な働きかけなど、積極的な受診の促進に取り組んでいる。
	マニフェストに掲げた政策 の進捗評価得点	35	26	

政策番号	項目	内容		
10-（１）	身近なことは区で決める！ 権限と予算を“区”に移譲。	（１）市政と市民の距離をぐっと近くさせます。区ごとに違う特色を活かして、地域に根付いたまちづくりが実施できるようにします。		
政策番号	10-（１）			
マニフェストに掲げた政策の進捗評価		配点	評価点	評価理由
1	・各政策ごとの目標達成度 （客観評価）	15	9	地域課題対応事業は、「協働推進事業」と「区の課題解決に向けた取組」を統合して平成 23 年度に創設されたが、市長マニフェストを受けて平成 26 年度に「年度途中に発生する新たな課題に区長の権限で適切かつ迅速に対応するための予算：区の新たな課題即応事業」をその中に新設した。また、平成 27 年度にも区役所施設管理の予算要求・予算編成に向けた権限移譲を行っている。 マニフェストで謳っている「区ごとに違う特色を活かして、地域に根付いたまちづくりが実施できるように」するための施策として、本事業だけで十分なのか、またその内容がどのように評価されているのか確認・検証が必要であるが、目標は一定程度達成されていると判断される。
2	・各政策ごとの取組み段階 （客観評価）	10	8	地域課題対応事業（その中の「区の新たな課題即応事業」）として、平成 26 年度以降、継続して事業実施されている。地域課題対応事業は各年度約 3 0 0 事業が実施されている。
3	・各政策ごとの情報公開度 （客観評価）	5	4	市ホームページにおいて、「区役所改革の基本方針」を公開するとともに、地域課題対応事業の実施事業一覧とそれぞれの概要、予算額が、各区のホームページで公開されている。
4	・各政策ごとの市民参加・ 協働度（客観評価）	5	2	従来からある市民提案制度は継続して運用されている。「区役所改革の基本方針」の策定にあたっては、平成 27 年 9 月から 10 月にかけて 3 回にわたって開催された「かわさき改革カフェ」での市民意見なども参考にしながら検討を進め、平成 27 年 11 月に「素案」を公表しパブリックコメントを実施した。ただし、新たな市民参加・協働の取組みは特段行われていない。
	マニフェストに掲げた政策 の進捗評価得点	35	23	

政策番号	項目	内容	
11-（１）	ドキドキ、わくわくする街はスポーツと文化、そしてお祭り。	（１）魅力あるまちは、文化、音楽、スポーツなどの力によって生まれます。東京五輪を契機にスポーツ振興に大いに取り組みます。	
政策番号	11-（１）		
マニフェストに掲げた政策の進捗評価		配点	評価点
1	・各政策ごとの目標達成度（客観評価）	15	10
2	・各政策ごとの取り組み段階（客観評価）	10	8
3	・各政策ごとの情報公開度（客観評価）	5	4
4	・各政策ごとの市民参加・協働度（客観評価）	5	3
	マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点	35	25

政策番号	項目	内容		
11-（２）	ドキドキ、わくわくする街はスポーツと文化、そしてお祭り。	（２）市役所に文化専門官を配置し、長期的な文化施策を市民、企業と一緒に進める体制を整えます。		
政策番号	11-（２）			
マニフェストに掲げた政策の進捗評価		配点	評価点	評価理由
1	・各政策ごとの目標達成度（客観評価）	15	0	文化専門官の設置については、既存の有識者会議の活用や他都市のアーツカウンシルに関する取り組みの研究レベルであり、具体性がない。
2	・各政策ごとの取り組み段階（客観評価）	10	2	研究段階に留まっている。文化専門官の役割や位置づけなどイメージについても十分検討されていない。
3	・各政策ごとの情報公開度（客観評価）	5	0	庁内での検討段階であり、情報公開は行っていない。
4	・各政策ごとの市民参加・協働度（客観評価）	5	0	庁内での検討段階であり、市民参加は行っていない。
	マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点	35	2	

政策番号	項目	内容		
11-（３）	ドキドキ、わくわくする街はスポーツと文化、そしてお祭り。	（３）お祭りや地域イベントには市・区が率先して協力！		
政策番号	11-（３）			
マニフェストに掲げた政策の進捗評価		配点	評価点	評価理由
1	・各政策ごとの目標達成度（客観評価）	15	7	川崎駅周辺の大掛かりなイベントなど、従来から実施されているもののほか、市長就任後に市が実施しあるいは協力する形で新たな祭りや地域イベントが数多く開催されており、一定の成果は上がっている。ただし、マニフェストの達成目標が抽象的で、組織として共有すべき達成目標が明確になっていないため、達成度の評価は難しい状況にある。
2	・各政策ごとの取組み段階（客観評価）	10	7	新たな実施を含め、市が協力する祭りや地域イベントは相当数行われているが、市全体の取組状況を把握するセクションもないため、商店街の活性化や集客を目的としたイベント以外の行事への働きかけが把握できていない。
3	・各政策ごとの情報公開度（客観評価）	5	3	（今回のヒアリング対象イベントでは）商店街の活性化や集客を目的としたイベントについてはしっかりした広報による集客が図られている。
4	・各政策ごとの市民参加・協働度（客観評価）	5	4	（今回のヒアリング対象イベントでは）実行委員会や共催など、実施主体に多様な団体や市民が参加しており、また、実際のイベント実施においても、ボランティアとして多くの市民が参加・協力している。
	マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点	35	21	

政策番号	項目	内容		
12-（１）	障がい者雇用で 日本一を目指す！	（１）市長が先頭に立ち、障がい者の雇用に最も積極的な都市を目指します。就学後のサポートや就労支援のため全力を尽くします。		
政策番号	12-（１）			
マニフェストに掲げた政策の進捗評価		配点	評価点	評価理由
1	・各政策ごとの目標達成度 （客観評価）	15	9	「かわさきノーマライゼーションプラン」「かわさき教育プラン」と連携して、平成 25 年度に策定した「川崎市障害者雇用・就労促進行動計画」に基づき、障害者の働く意欲と能力の向上、マッチング力の強化及び雇用の場の創出・拡大を柱に積極的に取り組んでおり、まだ大幅な就労拡大には至っていないが、27 年度に作業工賃が初めて全国平均を上回るなど、一定の成果は上がっている。 しかしながら、マニフェストにおける障害者雇用の成果指標の設定が明確ではないうえに、もともと障害者の雇用率が低いため、さらなる努力が必要である。 なお、障害者の雇用率が全て本社にカウントされるため、目標のベースとなる地域での障がい者雇用の実態把握が難しく、現行では障害者雇用環境整備を目標（福祉的就労から一般就労への移行数等）として取り組んでいる。
2	・各政策ごとの取組み段階 （客観評価）	10	8	市障害者雇用・就労促進行動計画に基づき、障害者の就業支援が「30 の行動チャレンジ」で具体的に実施されている。就労援助センター等による一般就労の拡大に向けた就労体験の実施や職場定着支援、作業工賃の向上などに取り組むほか、雇用率の対象にはならないが就労が困難な障害者のための短時間雇用創出プロジェクトを新たに展開するなど、取組の拡大・充実に努めている。
3	・各政策ごとの情報公開度 （客観評価）	5	3	障害者や関係団体・企業等への周知はもとより、ホームページ等を通じて広く市民への情報提供にも取り組んでいる。
4	・各政策ごとの市民参加・ 協働度（客観評価）	5	4	行動計画策定時に審議会での意見聴取やパブリックコメントを実施している。事業実施にあたり、障害者本人や家族はもとより、中小企業が実習事業に参画するなど、多くの事業が企業、支援機関、様々な関係者等とも密接な連携をとりながら事業に取り組んでいる。また、障害者等が就労体験できるイベントなども推進している。
	マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点	35	24	

政策番号	項目			内容
12-(2)	障がい者雇用で 日本一を目指す！			(2) また、一時預かりなど障がい児者の家族を支える体制を充実させます。
政策番号	12- (2)			
マニフェストに掲げた政策の進捗評価		配点	評価点	評価理由
1	・各政策ごとの目標達成度 (客観評価)	15	8	マニフェストの達成目標が「障がい児者の家族を支える体制の充実」と抽象的であり、また、障害児者を支える家族のニーズが明確になっていないため、現在のショートステイ等の整備がどこまで目標である家族を支える体制を充実できたのかを判断することは難しい。しかしながら、一時預かりなどの障がい児者の家族を支えることに資する事業として、障害児者のショートステイ（短期入所）や日中一時預かり、障害児の放課後等のタイムケアのほか、障害者相談事業など多様な取組みを行っており、さらに新たな取組として、平成 27 年度末に第 2 期通所事業所整備計画を策定し、平成 35 年度末までの 8 年間で大幅な短期入所事業所を整備することとしていることから、今後の取り組みに期待したい。
2	・各政策ごとの取組み段階 (客観評価)	10	8	障がい児者の家族を支えることに資する事業として、障害児者入所施設や通所事業所の整備のほか、障害者相談事業、ショートステイや日中一時預かりのための施設整備にも取組んでいる。まだ十分な状況にはないため、平成 29 年度に新たに空き店舗や貸しビルを活用した小規模施設整備への補助制度を新設し、整備の促進に努めている。
3	・各政策ごとの情報公開度 (客観評価)	5	3	障害福祉の案内冊子「ふれあい」の作成やホームページ等により随時情報提供を行っている。また、個別に相談事業を行い情報提供を行っている。
4	・各政策ごとの市民参加・ 協働度（客観評価）	5	3	計画策定時にはニーズ調査や団体ヒアリング等を実施しており、また実施段階においては当事者や支援事業者、学識経験者等で構成する協議会で定期的な協議を行っている。
	マニフェストに掲げた政策 の進捗評価得点	35	22	

政策番号	項目	内容		
13-（１）	「ねえ、市長！」声が届く、身近な市長に。 市民市長は現場主義！	（１）市長が率先して地域を歩き、現場主義を貫きます。 また、毎月「区民車座集会」を開催し、市民の皆さんの声がしっかり伝わる身近な市長と市政にチェンジ。		
政策番号	13-（１）			
マニフェストに掲げた政策の進捗評価		配点	評価点	評価理由
1	・各政策ごとの目標達成度（客観評価）	15	10	「区民車座集会」は今年度5巡目に入り、毎年全ての区で開催されており、ほぼ目標を達成できているといえる。3巡目以降はテーマを決めるなど、開催方法に工夫がみられる。しかし、参加者については行政側が関係団体を指名して開催しているのは、市民の本音が引き出せるのか疑問である。市民の参加人数が増えていないことから、市民側の関心が高くないことが推察される。 また、マニフェストの「市長が率先して地域を歩き、現場主義を貫きます」は、ホームページ等から一定程度確認できるものの、市の施策・事業の形を取りにくいのか、全ての実施状況、進捗状況までは明確に把握できなかった。
2	・各政策ごとの取組み段階（客観評価）	10	7	市民車座集会については、着実に実施している点を評価できる。ただし、車座集会以外にフレキシブルな形で市民と接したり現場を訪問する方式の検討に課題が残る。
3	・各政策ごとの情報公開度（客観評価）	5	4	市ホームページでのPRやマスコミへの発表を行っている。開催された集会の内容は、インターネットでの動画配信（LIVE配信／録画配信）、議事録や質問内容への調査結果なども市のホームページで公開するなど、積極的な情報公開の姿勢が見られる。参加できなかった市民も、いつでも過去の集会を閲覧できる仕組みが整っているが、各映像再生回数に課題が残る。
4	・各政策ごとの市民参加・協働度（客観評価）	5	3	公募を活用した車座集会の活用、自治会や地区のお祭りとの連携など、回を重ねる中で、より多くの市民の参加を得られるように努力がなされており、直接、市民が参加する形の施策である。ただし、地域課題に市民と行政が向きあってより本音で討議できるように工夫する余地はあるのではないかな。
	マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点	35	24	

政策番号	項目			内容
14-（１）	１期４年間で３，１２０万円の市長退職金は廃止！			※左の項目と同内容 (1) 1期４年間で３，１２０万円の市長退職金は廃止！
政策番号	14-（１）			
マニフェストに掲げた政策の進捗評価		配点	評価点	評価理由
1	・各政策ごとの目標達成度（客観評価）	15	15	市長退職金については、現在の任期に係る退職金を不支給とする「市長の退職手当の特例に関する条例」を平成 26 年 1 2 月に提案し、可決されている。これにより、目標を達成している。 ただし、マニフェストには市長退職金の廃止がどのような目的で行うものかが明示されていないため、実施の効果を判断できない。
2	・各政策ごとの取組み段階（客観評価）	10	10	市長退職金については、条例施行済みである。
3	・各政策ごとの情報公開度（客観評価）	5	2	市長退職金については、議案等の情報が市のホームページにて公開されるとともに、記者会見などで情報を公開し、マスメディアで大きくとりあげられたため市民の浸透度は高いと考えられる。
4	・各政策ごとの市民参加・協働度（客観評価）	5	3	特段の市民参加は行われていないが、施策の性格上、市民参加や協働はなじまないため標準の評点とした。
	マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点	35	30	

政策番号	項目	内容		
14-（２）	１期４年間で３，１２０万円の市長退職金は廃止！	（２）市民株式会社「川崎市役所」に体質を変える。市長と一部幹部職員は、給与の一部を市税収入と連動させ“稼ぎ出すまち”にするため市役所一丸となって努力する体制に。		
政策番号	14-（２）			
マニフェストに掲げた政策の進捗評価		配点	評価点	評価理由
1	・各政策ごとの目標達成度（客観評価）	15	0	市長など限定された役職の給与に関わる仕組みの研究に着手しており、内部検討が行われているものの、地方公務員給与と市税収入の連動の目標は進捗していない。
2	・各政策ごとの取り組み段階（客観評価）	10	1	市の内部における研究段階である。他都市の動向注視、情報収集、課題、検討事項の抽出等の作業を行っているが、実施の見込みは立っていない。
3	・各政策ごとの情報公開度（客観評価）	5	0	市の内部における研究段階であるためか、市の web サイトで該当する情報も見当たらなかった。
4	・各政策ごとの市民参加・協働度（客観評価）	5	0	市の内部における研究段階であるためか、市民参加・協働の取り組みが行われている様子はいかがわなかった。
	マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点	35	1	

政策番号	項目	内容		
14-（３）	１期４年間で３，１２０万円の市長退職金は廃止！	（３）天下りの禁止を徹底します。		
政策番号	14-（３）			
マニフェストに掲げた政策の進捗評価		配点	評価点	評価理由
1	・各政策ごとの目標達成度（客観評価）	15	6	市職員の「再就職候補者選考委員会」を運用し、関係法人への特権について排除されるよう選考が行われており、再就職にあたっての透明性を図る候補者選考の仕組みは整備された、。しかしながら、これがマニフェストにおける「天下り禁止の徹底」として市民感覚では認められるかは疑問が残る。マニフェスト作成時には「天下り」がある認識だったはずだが、市長は議会で天下りはないと説明している。天下りの定義について市民感覚とのすり合わせが必要。天下りでない理由のひとつとして挙げている再就職先での年収 500 万円は、民間基準では決して安いものではない。
2	・各政策ごとの取り組み段階（客観評価）	10	5	再就職選考委員会の設置を始め、対象範囲の拡大、委員会構成員を全て外部委員にする等、透明性及び客観性の確保に向けた取り組みが進められ、一部事業化の段階であると評価できる。
3	・各政策ごとの情報公開度（客観評価）	5	4	退職職員の再就職状況について、報道提供、過去 5 年分の状況と再就職選考委員会の議事録が市ホームページで公開されている。
4	・各政策ごとの市民参加・協働度（客観評価）	5	2	再就職選考委員会に外部委員 4 名が参加している。
	マニフェストに掲げた政策の進捗評価得点	35	17	

参 考 資 料

1 マニフェスト評価シート

評価の基本項目		説明	配点
① マニフェスト自体の評価		(小計)	20
1	ビジョン、基本方針	将来の地域や社会の有り様などのビジョンが提示されているか。(目標設定の妥当性)	4
2	政策の一貫性・体系性	マニフェストの中で、ビジョン、基本方針、政策が体系化されているか、相互に矛盾する内容が無定見に盛り込まれていないかどうか。(無矛盾性、体系性)	4
3	具体性、実現可能性に関する合理的説明	目標・期限・実現方法(工程)・財源など、形式というよりは、有権者に分かりやすく具体的な政策イメージが描けるか。(わかりやすさ) 目標・政策の実現可能性について、合理的な説明がされているか。	4
4	マニフェスト作成への市民参加	策定過程において市民の政策提案を組み込むプロセスを持っているか(プロセスの透明性)	4
5	マニフェストの公開提供方法	選挙までの間における市民へのマニフェストの配布、周知の工夫	4
② マニフェストに掲げた政策の進捗評価		(小計)	60
1	各政策ごとの目標達成度(客観評価)	目標値に対する実現度、定性的なものについては達成度合い。アウトカム(効果)を重視するが、当面はアウトプット(政策実施状況)で測る(※平均値)	15
2	各政策ごとの取り組み段階(客観評価)	研究、実施検討、計画策定、施策化、予算化、実施などの各段階を測る(※平均値)	10
3	各政策ごとの情報公開度(客観評価)	政策形成過程、審議過程などの情報公開の度合いを測る(※平均値)	5
4	各政策ごとの市民参加・協働度(客観評価)	審議会への市民委員・公募委員の参加、パブリックインボルブメント(市民の参画)の状況などの度合いを測る(※平均値)	5
(以下は、マニフェストの全体に対する評価として実施)			
5	マニフェストの行政計画等への取り込み	マニフェストの政策を行政計画に反映しているか。あるいはマニフェストに沿って行政計画を修正・変更などしているか。	5
6	マニフェスト実行の体制作りについて	マニフェストの実行を担保するために、新たな組織、ポスト、会議等を新設したり、旧来の組織や会議等の改革を図ったか。	5
7	政策実現に向けた適応力	状況の変化に対して、的確な判断のもとに政策実現に向け、手続きも含めて柔軟な適応力を持って進めているか。その場合の情報提供、説明責任を果たしているか(なし崩しの対応でないか)	5
8	首長としての意欲・努力・リーダーシップの度合い(主観評価)	意欲、努力、リーダーシップについて、対職員、対市町村、対議会、対社会などとの関係において、その度合いを測る	10
③ マニフェスト・サイクルの評価		(小計)	20
1	マニフェストの評価への取り組み	自己評価、第三者評価などの実施状況	5
2	評価情報の公開・提供	評価のための基礎となる情報、評価結果情報の公開・提供の状況	5
3	市民の評価活動への協力等	市民による評価活動への協力、あるいは自己評価等への市民参加機会の状況	5
4	評価結果に基づく改善(PDCAの実施)	評価結果を次の政策形成・実施に生かしているかの状況	5
評価結果(合計)			100

2 自治創造コンソーシアム「2017 年度 第 8 期ローカル・マニフェスト評価研究委員会」実施要領

1 目的

- (1) ローカル・マニフェストの実施状況・達成度などを評価し、公表することを通じて、マニフェスト提起者（政治家）と有権者・市民との間のコミュニケーションを促進し、政策中心の地方政治、地方行政の促進に寄与する。
- (2) 市民評価研究委員には、マニフェストの進捗評価とともに、マニフェストの成り立ち、意義、作成方法を学ぶことにより、委員自身がマニフェストを作成することのできる能力をあわせて身に付けていただく。今後、各地域において、市民によるマニフェスト評価や市民参加によるマニフェスト形成などの促進に努めていただくことを期待する。
- (3) 上記を通じて、マニフェスト・システムの浸透・進化を促進し、市民自治に基づく政策中心の地方政治、地方行政の促進を図る。

2 体制(前掲省略)

3 対象

福田紀彦 川崎市長マニフェスト

4 方法

- (1) 準備・基礎研究
- (2) 評価実施作業

5 市民評価研究委員の研究と作業など

- 市民評価研究委員は、地方政治・行政に関する関心を有し、市民自治を推進するための政策中心の政治・行政を実現する意欲ある者が望ましい。
- 科学的かつ中立・公正な視点に立ったマニフェスト評価を実践する。
- 本プロジェクトを通じて、マニフェストの実践理論、評価手法、政策情報の収集方法、さらにはマニフェストの作成手法を研究し、習得していただく。
- 終了後も、「ローカルマニフェスト・メーリングリスト」を設置し、経験交流の場を設け、マニフェストの実践、市民コミュニケーションの実践などのフォローアップのためのピアラーニングの場を確保する。

6 市民評価研究委員の選考方法

- ホームページや電子メールを通じての公募、「ローカル・マニフェスト評価研究委員会」参加者、「ローカル・マニフェスト作成ワークショップ」参加者、自治体学会さらには早稲田大学マニフェスト研究所の協力を得てローカル・マニフェスト推進議員連盟等に対して呼びかけ、学識者評価研究委員の意見を聞いて依頼した。

4 ローカル・マニフェスト評価研究委員会 評価作業実施経過

◆オンライン上の準備作業開始

- (1) 公募研究委員公募 2017（平成29）年6月5日（月）～6月25日（日）
- (2) 公募研究委員選考・決定 8月中旬

◆第1回委員会 7月8日（土）午後1時30分～5時

会場：東京都中央区立女性センター 「ブーケ21」 3階 研修室2

- ・評価基準、評価方法の決定
- ・市長からの提供資料等の配布・検討
- ・資料読み込みの上、必要な情報の請求

◆第2回委員会 7月19日（水）午前11時～午後6時

会場：川崎市役所第3庁舎 市長室及び講堂

- ・直接ヒアリング＜市長ヒアリング及び政策担当部局ヒアリング＞

◆第3回委員会（各自で実施しオンラインで集約） 8月5日（土）までに集約

- ・評価作業＜評価素案のまとめ＞

◆第4回委員会 8月12日（土）午後1時～8時

会場：東京都中央区立女性センター 「ブーケ21」 3階 研修室2

- ・評価まとめ

◆第5回委員会（オンラインで集約）9月下旬までにまとめ

- ・報告書最終まとめ